

## 第2章 都市の現況と課題

---

## 第2章 都市の現況と課題

### 2-1 菊池市の現況

#### (1) 位置・地勢

本市は、熊本県北東部に位置し、東部は阿蘇市、南部は合志市、大津町、西部は山鹿市、熊本市、北部は大分県日田市にそれぞれ接しており、扇の形の市域となっています。平成17年（2005年）に旧菊池市、菊池郡七城町、旭志村、泗水町の4市町村が新設合併し、現在の菊池市となりました。

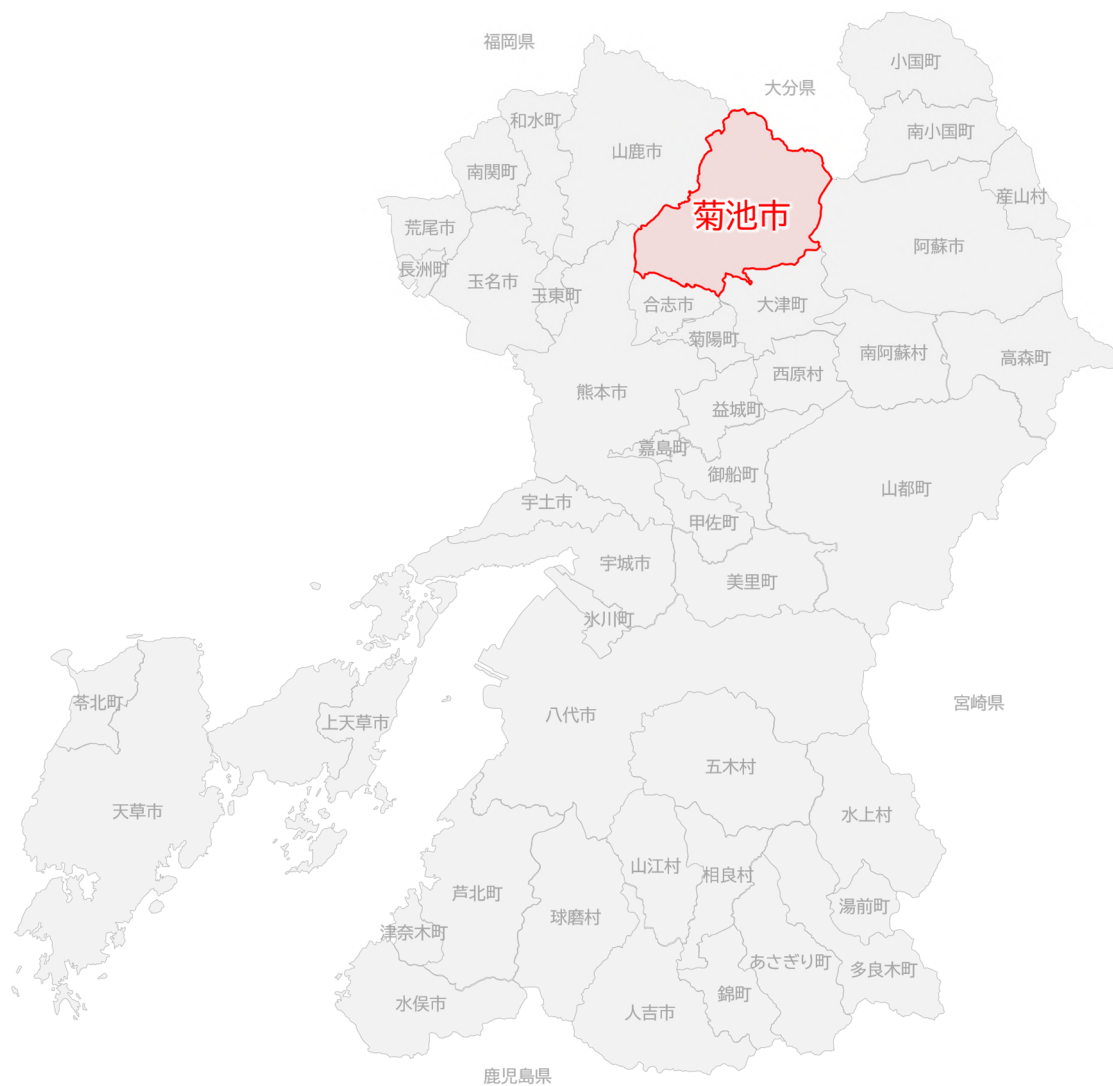


図 2-1 熊本県における本市の位置図

## (2) 人口動向

### 1) 人口

人口は、全国の自治体と同様に減少傾向にあります。平成 12 年（2000 年）をピークに人口減少が続いており、本計画の目標年次に近い約 20 年後の令和 27 年（2045 年）には、総人口が 4 万人を割り込んでいることが予測されています。

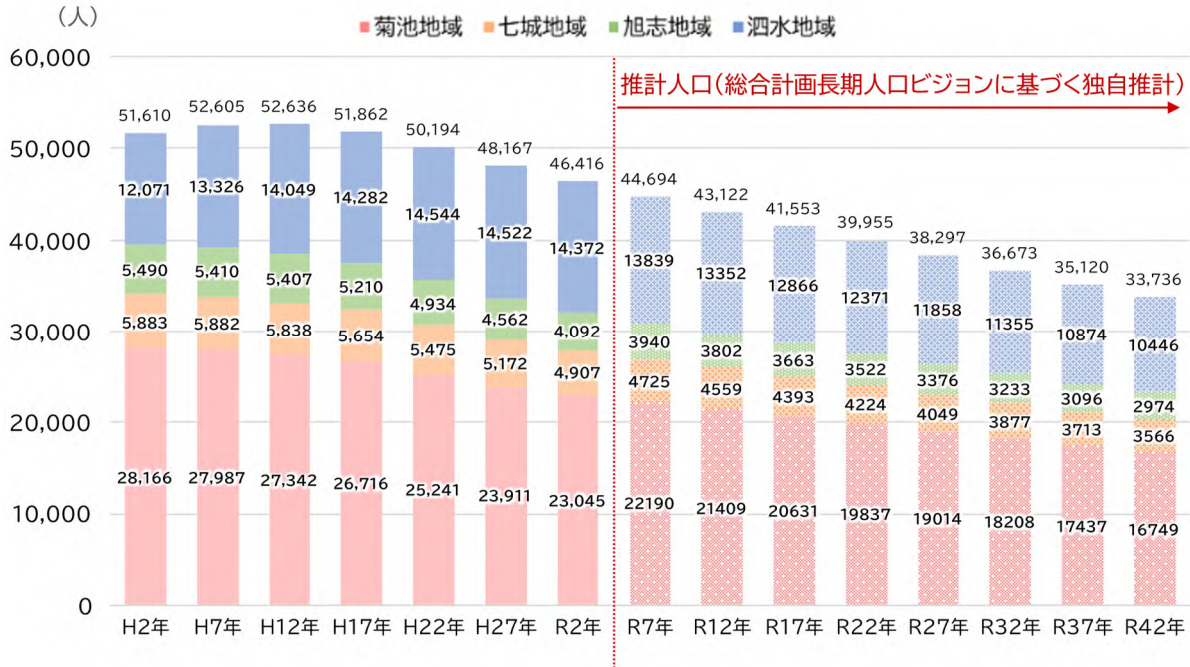


図 2-2 人口の推移

資料:H2~R2年 国勢調査、第3次菊池市総合計画後期基本計画(R8)における長期人口ビジョン

### 2) 人口集中地区(DID)人口

人口集中地区(DID)人口も同様に減少を続けており、令和2年(2020年)の国勢調査では、32.8人/haとなっています。

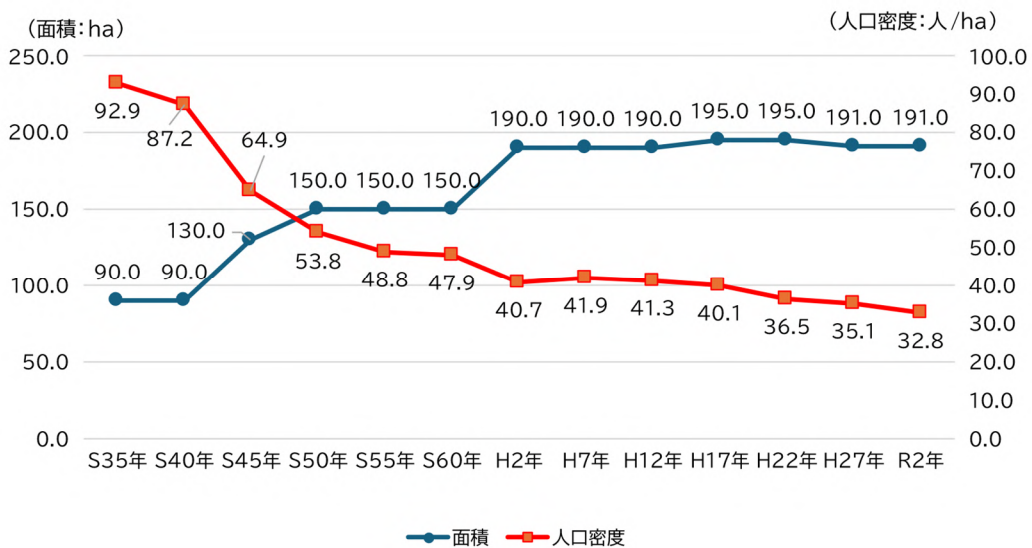


図 2-3 人口集中地区(DID)人口

資料:H2~R2年 国勢調査

### 3)高齡化率

高齡化率の推移をみると、上昇の一途をたどっており、今後も鈍化はみられるものの高齡化が進むことが予測されています。

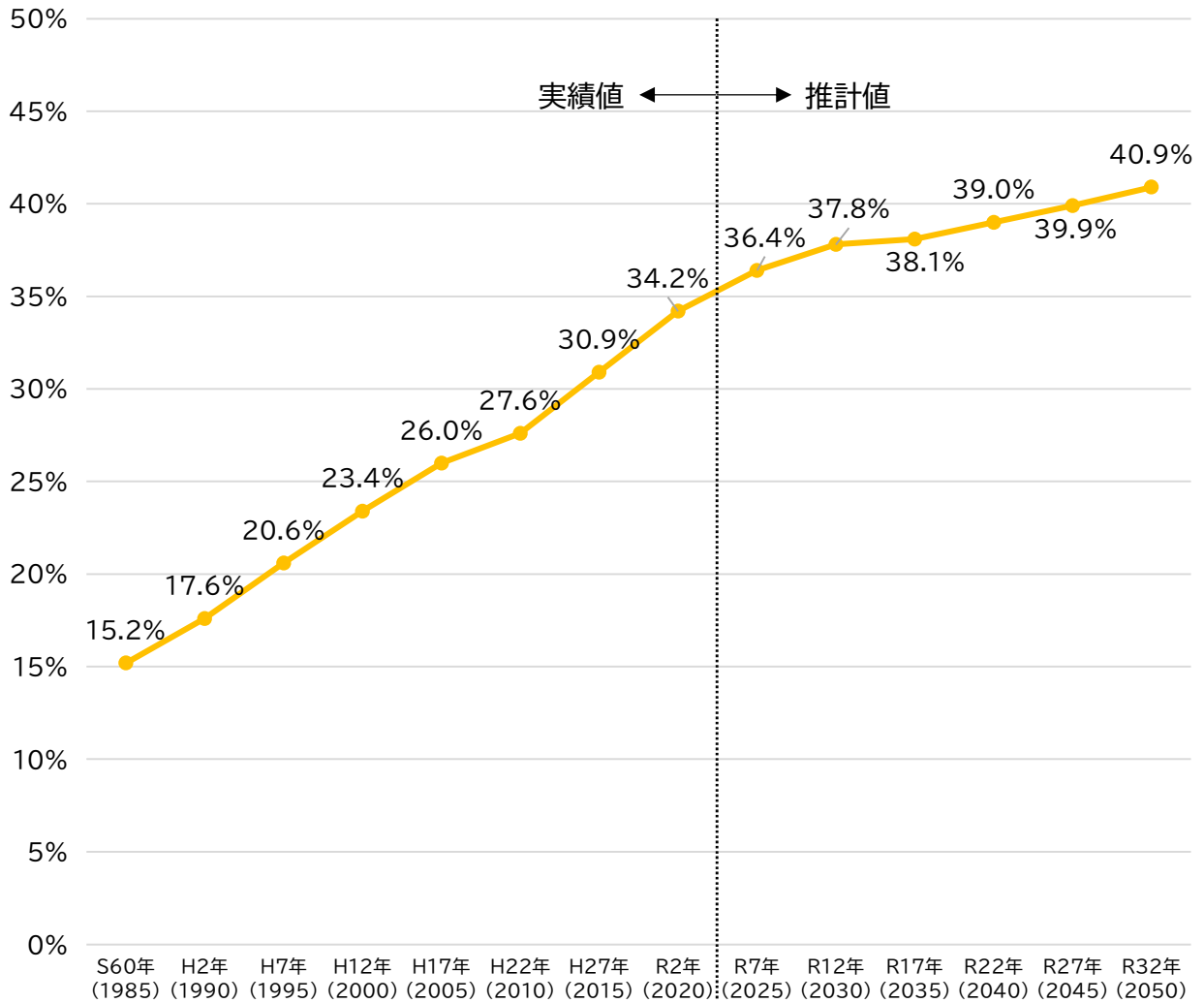


図 2-4 高齡化率

資料：H2～R2年 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来推計人口、国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール ver.3 をもとに作成

### (3) 産業

#### 1) 産業別就業人口

令和2年(2020年)の産業別の就業人口をみると、第3次産業(商業・サービス業など)が12,656人(約55%)と最も多く、続いて第2次産業(製造業・建設業)が6,487人(約28%)、第1次産業(農林業)が3,701人(約16%)となっています。

産業別人口の推移をみると、第3次産業人口は、平成17年(2005年)まで微増傾向で推移していましたが、その後は減少傾向に転じています。第2次産業人口は、平成27年(2015年)までは減少傾向で推移していましたが、令和2年(2020年)では増加に転じています。これは、本市や周辺都市への企業の進出等の影響と考えられます。なお、第1次産業人口は一貫して減少傾向にあります。

産業別人口の構成比をみると、市全体では、第2次産業及び第3次産業の就業人口に占める割合が県全体よりも高くなっています。地域別では菊池地域の第3次産業の人口構成比が約58%と最も高くなっています。七城地域と旭志地域は、第1次産業の割合がそれぞれ、約26%、約33%と市全体と比較して第1次産業の割合が高くなっています。泗水地域は、第2次産業が約33%となっており、市全体と比較して第2次産業の占める割合が高くなっています。

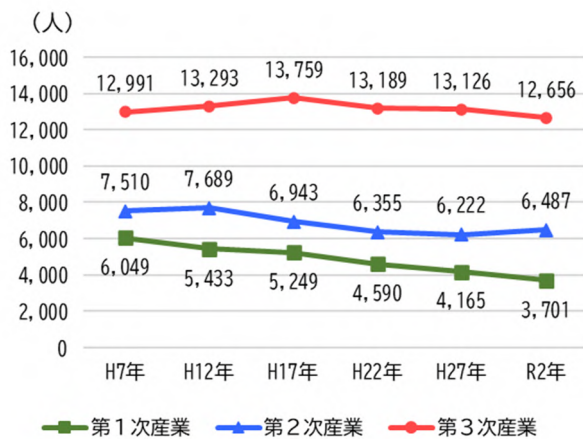


図 2-5 産業別就業人口の推移

資料: H2~R2年 国勢調査

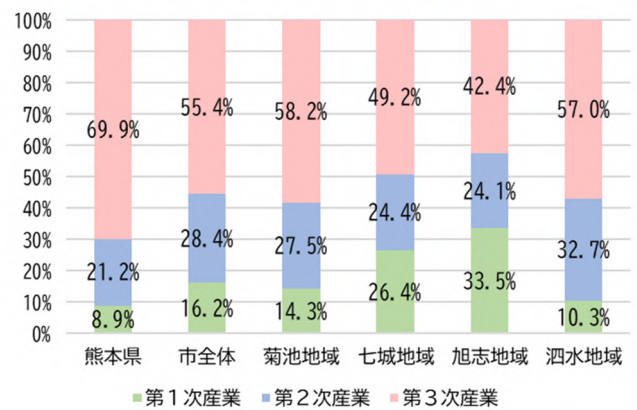


図 2-6 地域別の産業別就業人口の構成比(R2)

資料: R2年 国勢調査

## 2) 農業

農家戸数の推移をみると、平成 2 年（1990 年）以降減少傾向が続いています。特に平成 7 年（1995 年）から平成 12 年（2000 年）までに農家戸数は 678 戸と大きく減少し、平成 27 年（2015 年）は平成 2 年の約半数となっています。

令和 2 年（2020 年）度の主副業別農家戸数を地域別にみると、菊池地域・七城地域・泗水地域では、副業的農家が最も多く、それぞれ、約 60%、約 46%、約 48%を占めています。一方で、旭志地域では、主業農家が最も多く、約 46%を占めています。

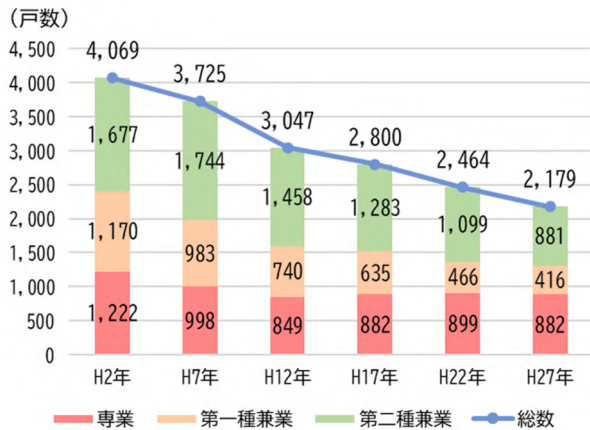


図 2-7 専兼別農家戸数の推移

資料：農林業センサス

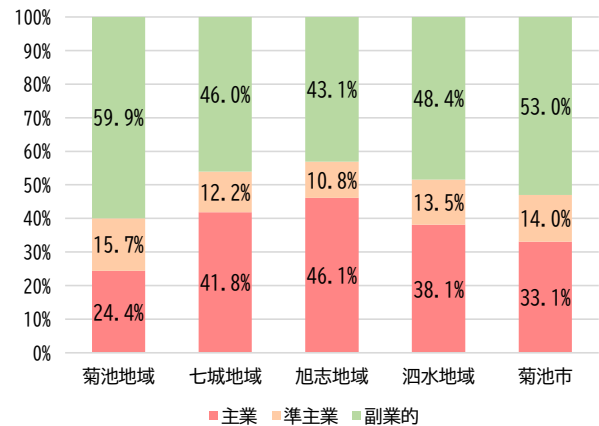


図 2-8 地域別の主副業別農家戸数の構成比(R2)

資料：農林業センサス

### (参考) 農家等分類関係の定義

#### 平成 27 年度まで

**専業農家** : 世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。

**兼業農家** : 世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

**第一種兼業農家** : 兼業農家のうち、農業所得を主とする農家をいう。

**第二種兼業農家** : 兼業農家のうち、農業所得を従とする農家をいう。

#### 令和 2 年度以降

**主業農家** : 農業所得が主(農家所得の 50%以上が農業所得)で、1年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。

**準主業農家** : 農外所得が主(農家所得の 50%未満が農業所得)で、1年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。

**副業的農家** : 1年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)をいう。

※令和 2 年以降は、専兼業別農家戸数の集計が廃止され、主副業別農家の集計となっている。

資料：農林水産省

### 3)商業

商業（小売業）の従業者数の推移をみると、平成 24 年（2012 年）以降飲食料品小売業は増加傾向にあり、その他の小売業は減少傾向にあります。また、それ以外の項目についてはほぼ横ばいに推移しています。

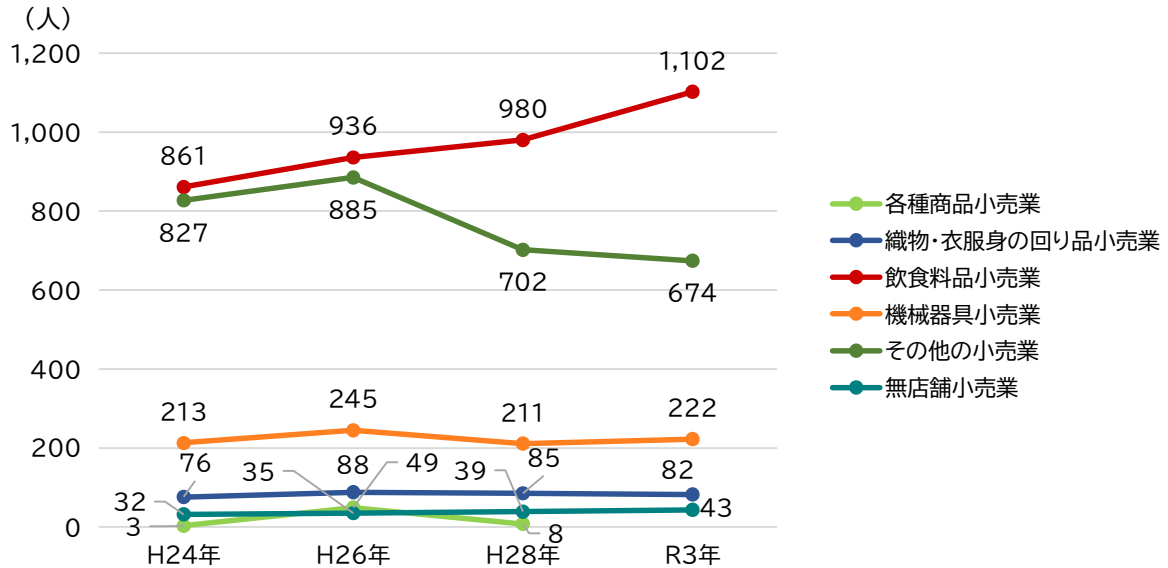


図 2-9 商業(小売業)の従業者数の推移

資料:H24、28年・R3年は「経済センサス活動調査」、H26年は「商業統計調査」

商業（小売業）の販売額の推移をみると、飲食料品小売業が平成 26 年（2014 年）に約 32%増加しましたが、令和 3 年（2021 年）に減少しています。なお、それ以外の項目については横ばいに推移しています。

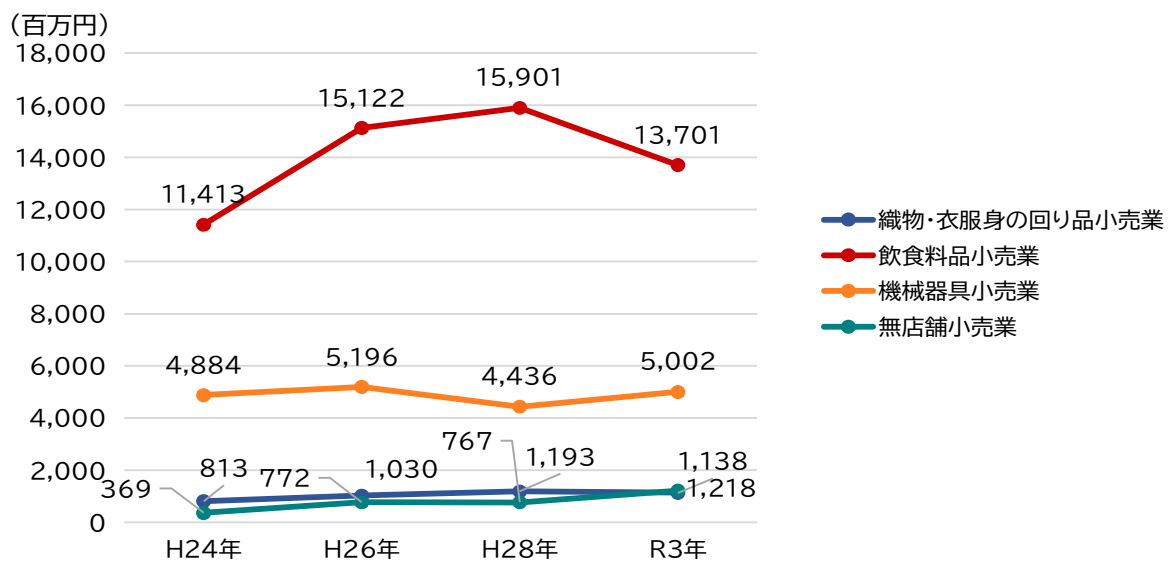


図 2-10 商業(小売業)の販売額の推移

資料:H24、28年・R3年は「経済センサス活動調査」、H26年は「商業統計調査」

(各種商品小売業及びその他の小売業は除く)

#### 4)工業

工業の従業者数の推移をみると、平成 25 年（2013 年）から平成 29 年（2017 年）まで横ばいで推移しており、平成 30 年（2018 年）及び令和 3 年（2021 年）に増加し、令和 4 年（2022 年）に減少しています。

また、製造品出荷額の推移をみると、平成 25 年（2013 年）から令和元年（2019 年）まで増加し続けており、その後横ばいで推移し、令和 4 年（2022 年）に減少しています。

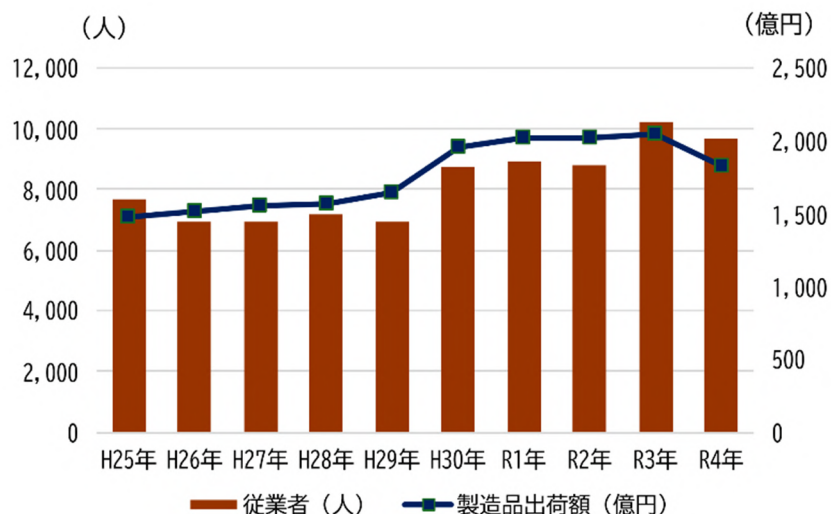


図 2-11 工業(従業者数・製造品出荷額)の推移

資料:H25年～R4 年 工業統計調査

令和 4 年度（2022 年度）における産業別出荷額では、食料品製造業が最も大きく、418 億円となっています。続いて、「プラスチック製品製造業（別掲を除く）」が大きく、354 億円となっています。

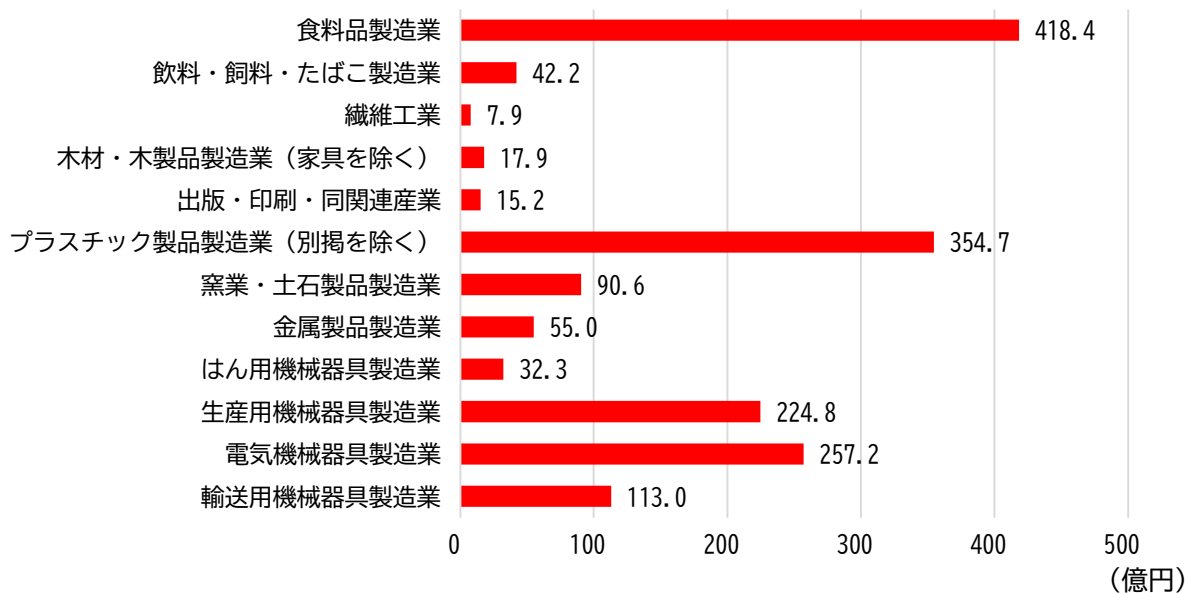


図 2-12 令和 4 年度における産業別出荷額

資料:R4 年 工業統計調査

#### (4) 土地利用

##### 1) 都市計画

本市では、菊池地域の中心部と泗水地域に都市計画区域が指定されています。特に菊池地域の中心部に建築物の用途や建ぺい率、容積率などの土地利用の方向性を定めた用途地域を指定しています

表 2-1 都市計画区域の概要

都市計画区域名	最終指定年月日	都市計画区域	
		人口 (人)	面積 (ha)
菊池都市計画区域	平成 24 年 3 月 30 日	34,933	5,624

※人口は令和 2 年度の数値

表 2-2 本市の用途地域

地域別	面積 (ha)	比率 (%)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
第 2 種低層住宅専用地域	102	27.7	50	100
第 1 種住居地域	76	20.7	60	200
第 1 種住居地域	5.4	1.5	80	400
第 2 種住居地域	85	23.1	60	200
第 2 種住居地域	0.3	0.1	80	400
準住居地域	42	11.4	60	200
近隣商業地域	5.9	1.6	80	300
商業地域	29	7.9	80	400
準工業地域	22	6.0	60	200
計	367.6	100	-	-

また、用途地域の一部には、地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別な目的の実現を図るために特別用途地区を定めています。

表 2-3 本市の特別用途地区

種類	面積	備考
菊池市行政・文化・教育拠点特別用途地区	約 29ha	菊池市隈府地内の一部
大規模集客施設制限地区	約 56ha	近隣商業地域約 5.9ha、商業地域約 29ha、準工業地域約 22ha
計	約 85ha	

その他、都市計画区域の用途指定のない地域において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める特定用途制限地域を以下のとおり、定めています。

表 2-4 本市の特定用途制限地域

種類	面積	制限すべき特定の建築物等の用途の概要
特定用途制限地域 (幹線道路沿道地区 1 型)	約 21ha	風俗店やパチンコ屋及び危険物を取り扱う工場等の建築規制
特定用途制限地域 (幹線道路沿道地区 2 型)	約 37ha	風俗店や危険物を取り扱う工場等の建築規制
特定用途制限地域 (居住環境保全地区)	約 104ha	風俗店や畜舎及び危険物を取り扱う工場等の建築規制
計	約 162ha	

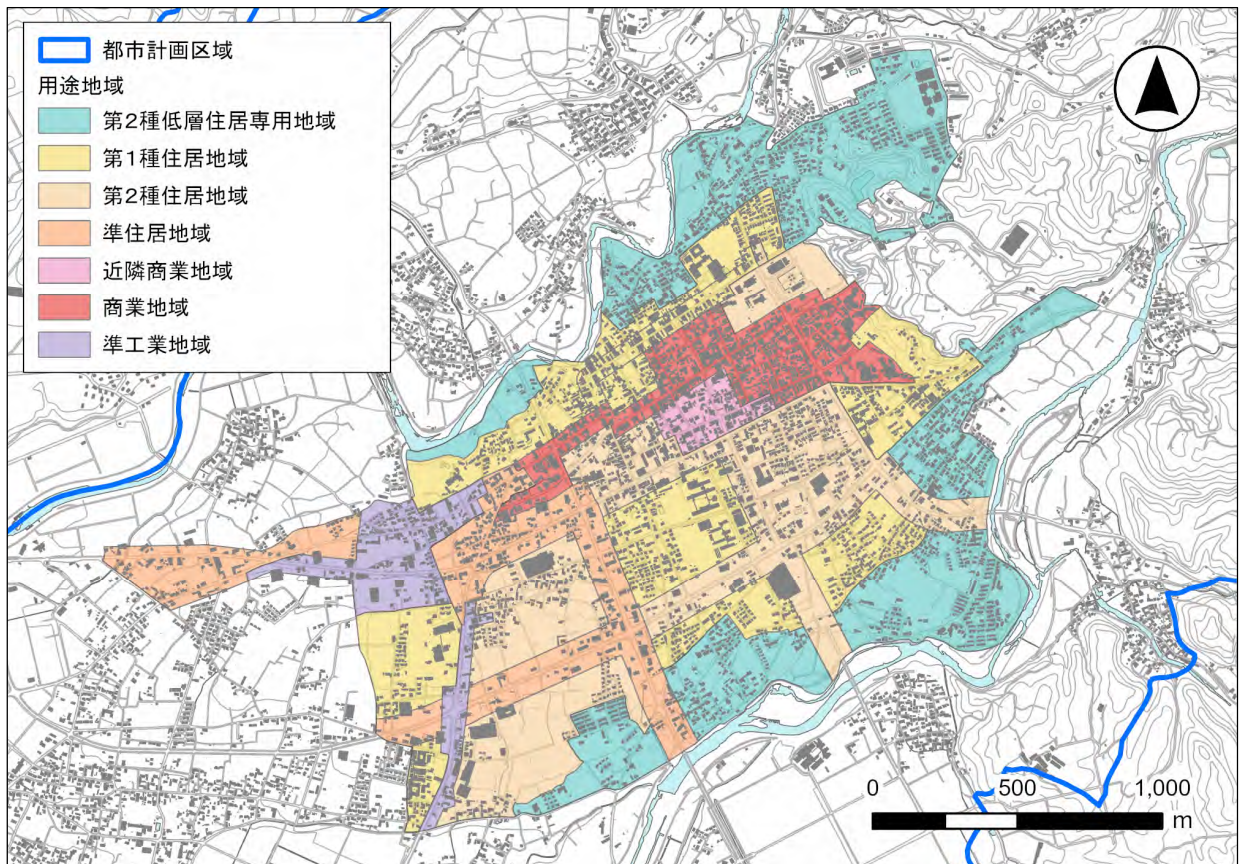


図 2-13 用途地域の状況

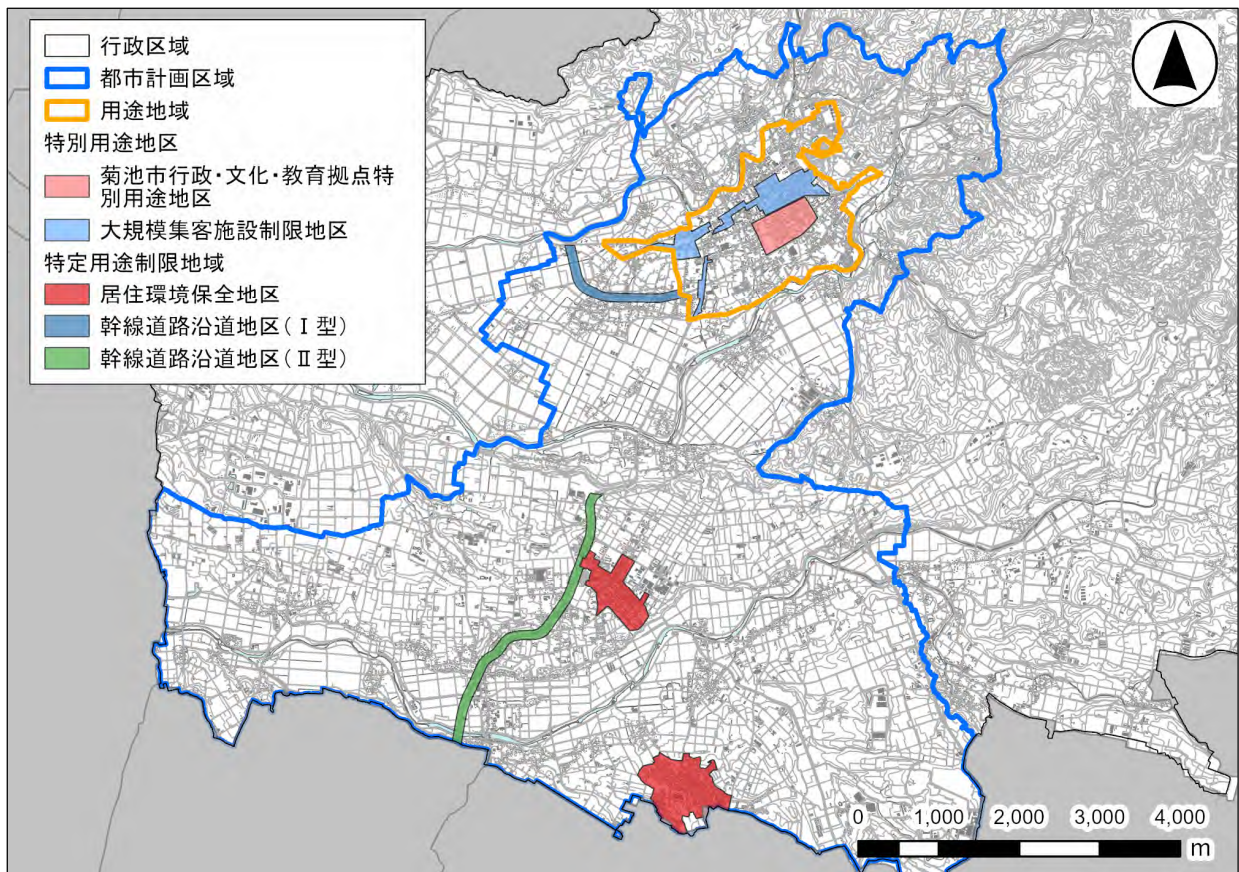


図 2-14 特別用途地区と特定用途制限地域の状況

## 2)都市計画区域周辺の土地利用

都市計画区域と七城及び旭志地域の中心部を対象とした土地利用現況調査では、田、畑、山林の割合が多く、合わせて約65%を占めています。

地域別にみると、4地域とも田、畑、山林の割合が多くみられますが、七城地域では市全域と比較して、田の割合が多くなっています。なお、菊池地域と旭志地域は、山間部が調査対象外であるため、実際と比較して山林の割合が少なくなっています。

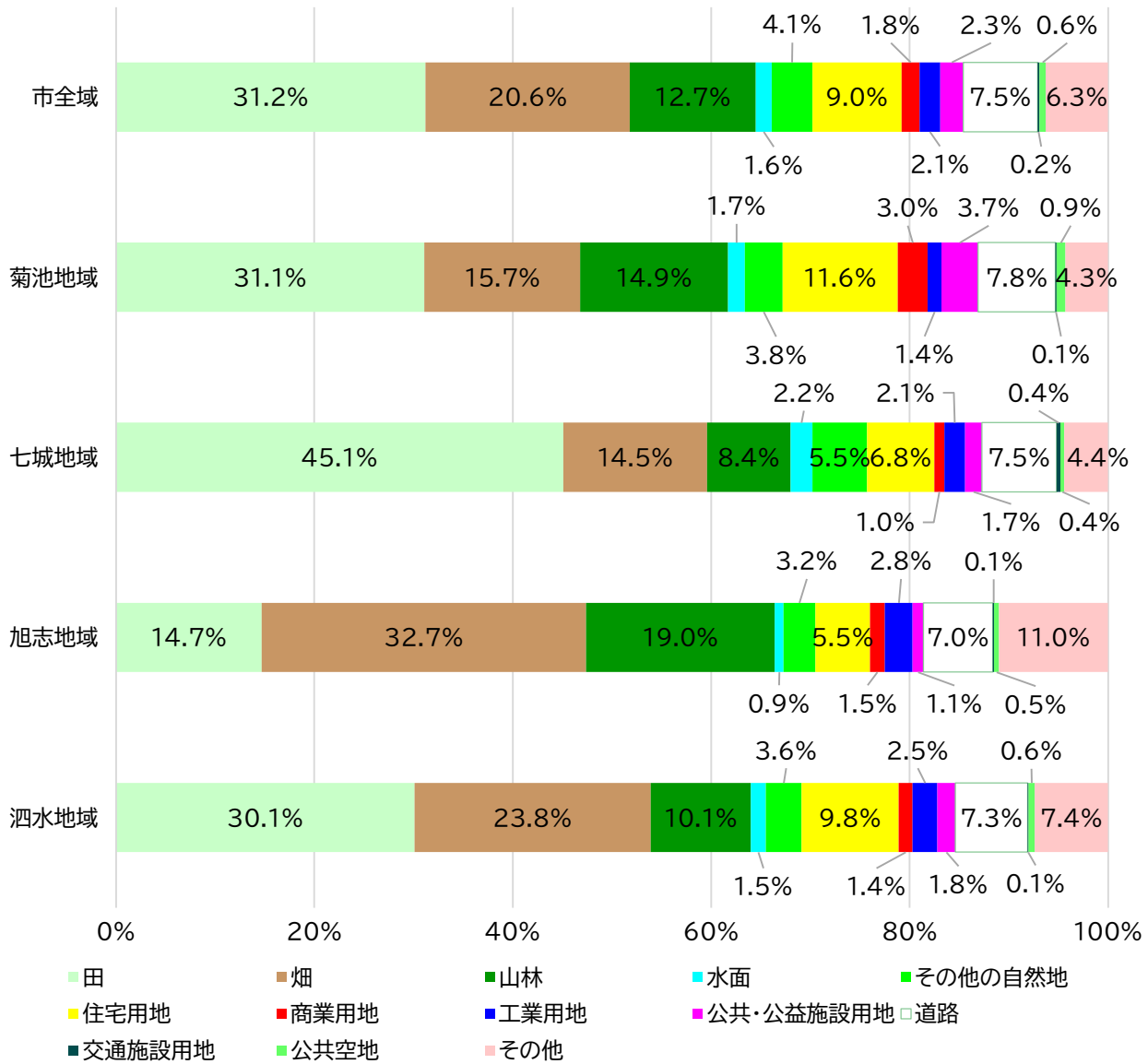


図 2-15 市全域および4地域ごとの土地利用構成比

資料:R4 年度 都市計画基礎調査



## 2)都市計画道路の整備状況

都市計画道路の整備率は 98.2%と概ね整備が完了しています。ただし、深川北原線に未整備の箇所が存在しており、隈府中央線は一部休止区間となっています。

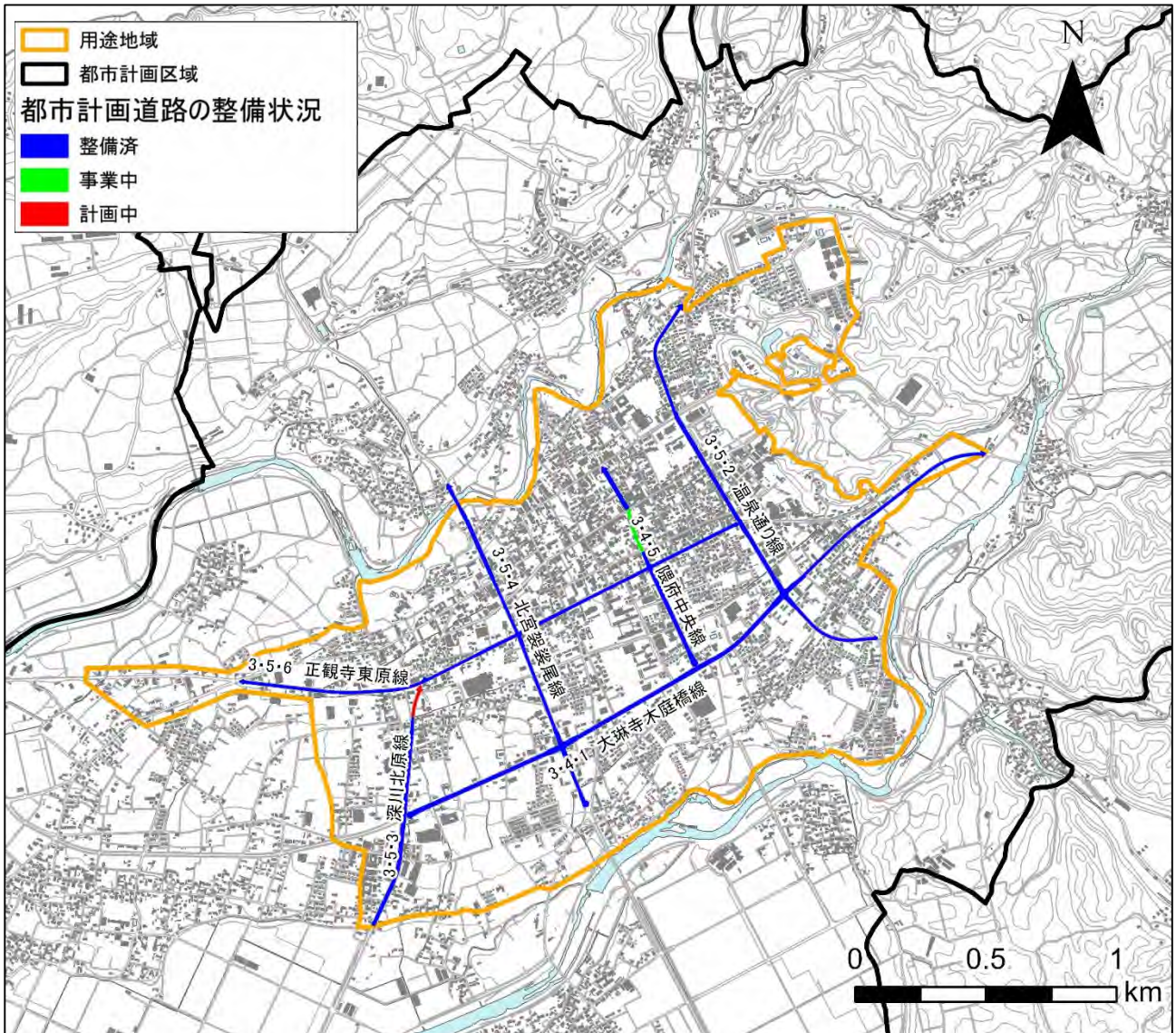


図 2-17 都市計画道路の整備状況

資料：R4 年度 都市計画基礎調査

表 2-5 都市計画道路の諸元

路線名	路線番号	幅員 (m)	計画延長 (m)	改良済延長 (m)	未改良延長 (m)	整備率
大琳寺木庭橋線	3.4.1	16	2,670	2,670	0	100.0%
温泉通り線	3.5.2	12	1,730	1,730	0	100.0%
深川北原線	3.5.3	12	900	770	130	85.6%
北宮袈裟尾線	3.5.4	12	1,370	1,370	0	100.0%
隈府中央線	3.4.5	16	870	825	45	94.8%
正観寺東原線	3.5.6	12	2,060	2,060	0	100.0%
計	-	-	9,600	9,425	175	98.2%

出典：庁内資料

### 3)道路の状況(道路網、道路幅員)

国道 325 号は幅員が 15m 以上で整備されていますが、国道 387 号をはじめ、他の幹線道路は幅員 6m 以上 15m 未満となっています。

幅員別道路延長をみると、幅員 15m 以上は用途地域内で 4,634m、用途地域外で 20,379m、幅員 6m 以上 15m 未満は用途地域内で 22,943m、用途地域外で 228,315m となっており、全体的に幅員の狭い道路が多い状況にあります。

表 2-6 幅員別道路延長

	15m 以上	6m 以上 15m 未満	4m 以上 6m 未満	4m 未満
用途地域内	4,634m	22,943m	16,037m	4,908m
用途地域外	20,379m	228,315m	339,788m	125,483m

資料:R4 年 都市計画基礎調査

### 4)幹線道路の混雑状況

幹線道路の混雑状況をみると、国道 387 号及び国道 325 号が混雑していることがわかります。国道 325 号は、現在、4 車線化が進められているものの、中九州横断道路の整備やセミコンテクノパークへの工場建設により、将来的には交通量の増加が予想され、市内への大型車進入による騒音などの住環境への影響が懸念されます。

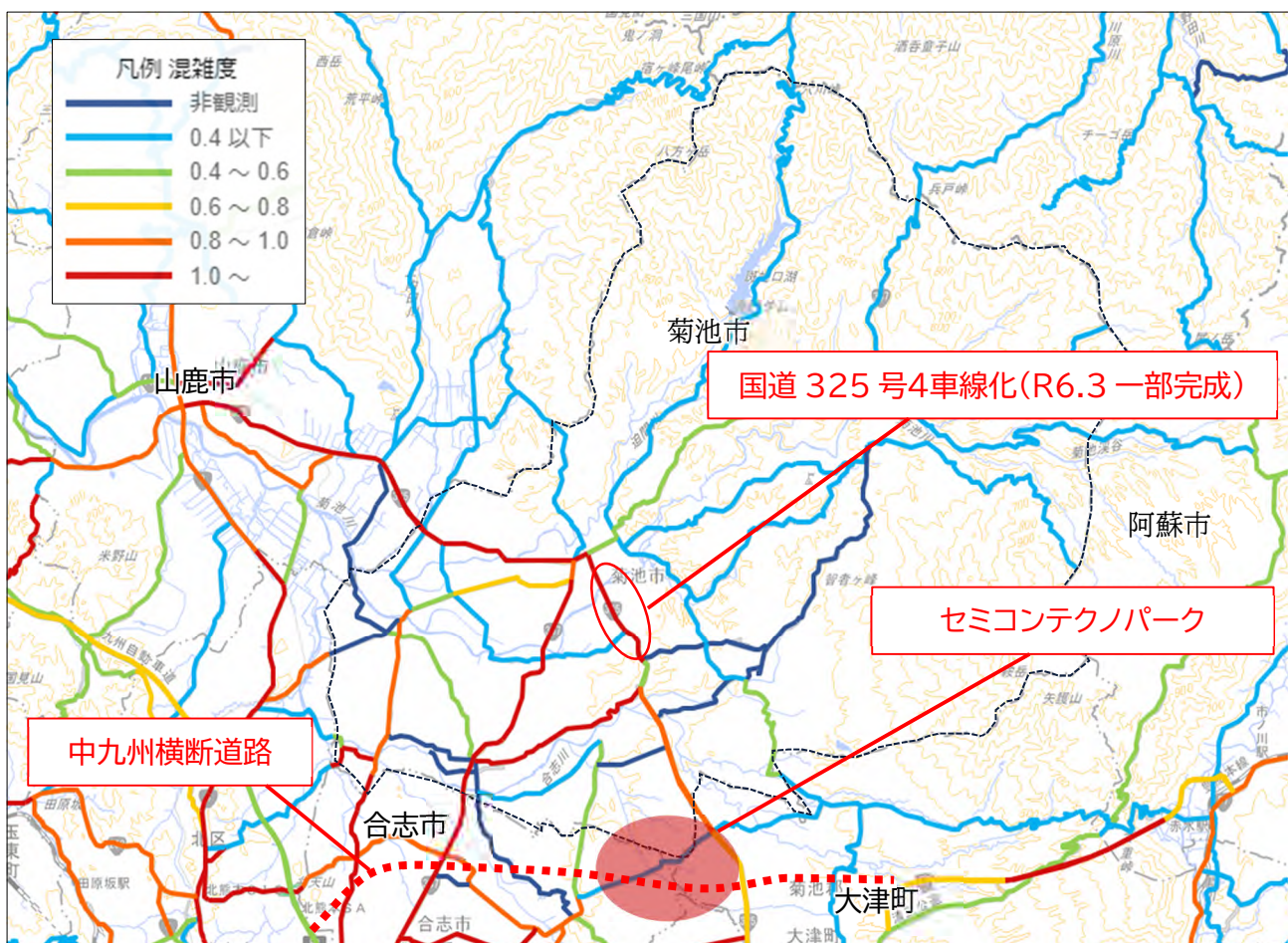


図 2-18 R3 道路交通混雑度

資料:R3 年 道路交通センサス

### 5) 中心市街地歩行者通行量

中心市街地の歩行者通行量は、年々減少傾向にあります。中心市街地では、御所通りや中央通りなどの市街地を東西に横断する道路において比較的歩行者交通量が多い現状にあります。

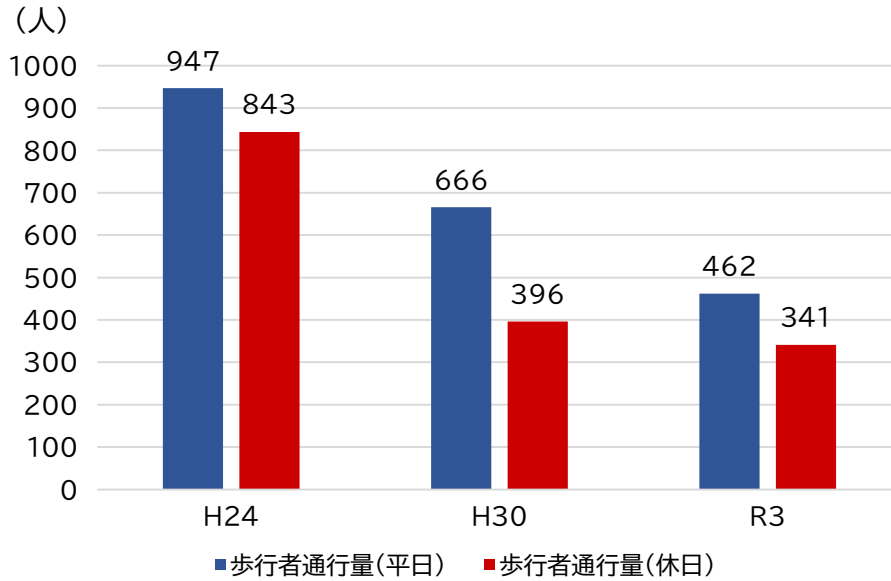


図 2-19 中心市街地における歩行者交通量推移

資料: H24、30 年は都市再生事業事後評価、R3 年度は市街地交通量調査結果

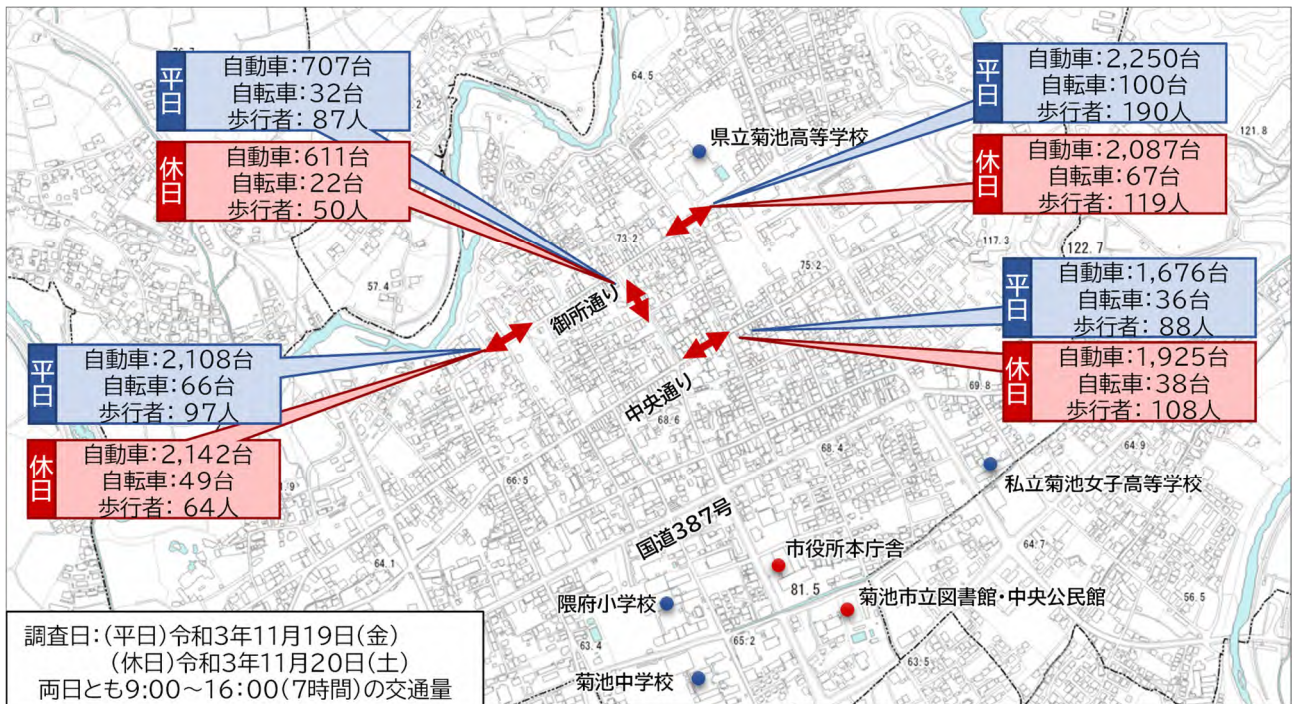


図 2-20 中心市街地における歩行者交通量と調査箇所

資料: R3 年度 市街地交通量調査

## 6) バス路線

バス路線は、熊本電鉄バスが本市中心部と熊本市を結び、産交バスが本市中心部と山鹿市や大津町を結んでいます。また、本市の中心部では、きくちべんりカー（市街地巡回バス）を運行しています。

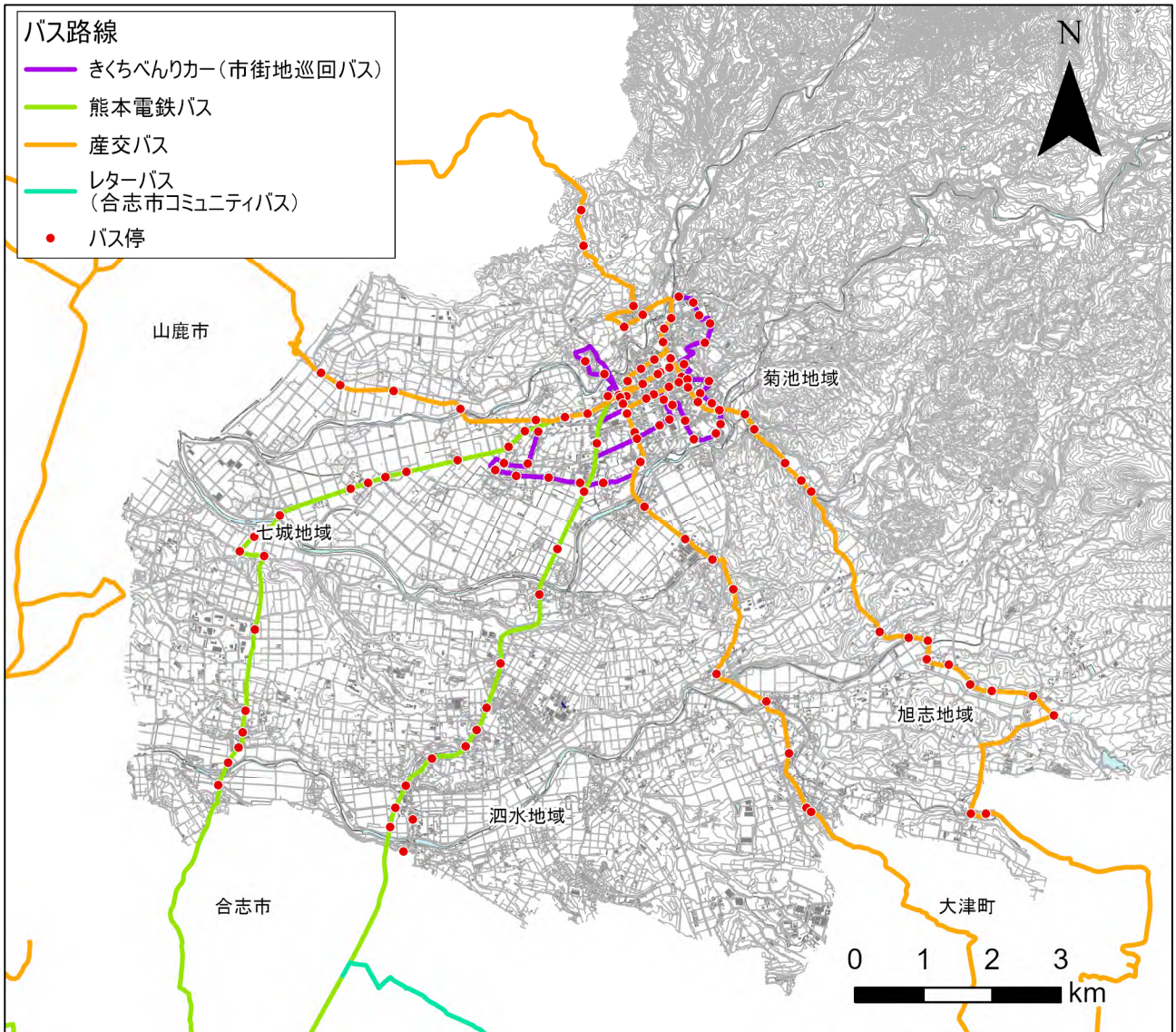


図 2-21 バス路線

資料:国土数値情報

### 7)きくちあいのりタクシーの運行地域と利用者数

公共交通機関のない地域における生活交通の確保や交通の利便性向上を図るため、事前予約制の乗合タクシーとして、きくちあいのりタクシーを運行しています。運行エリアは、本市郊外部の6つの地域と市街地や支所周辺などを結ぶように運行しています。近年、特に水源・龍門地域や泗水西部における利用者数の減少が著しい状況にあります。

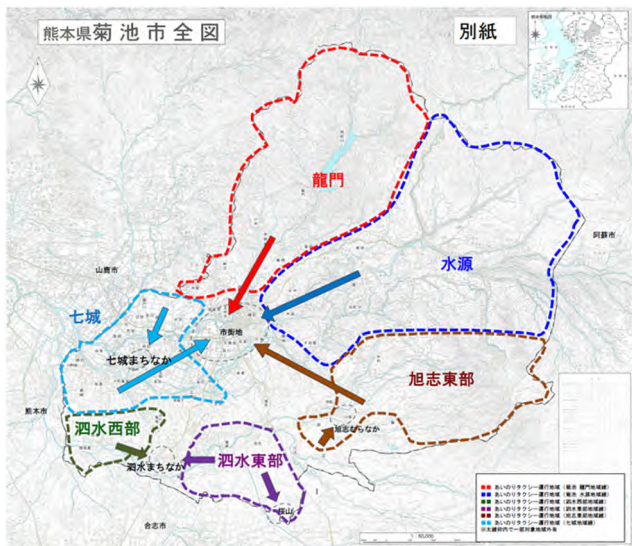


図 2-22 きくちあいのりタクシー運行地域  
資料: R5 年 菊池市公共交通会議資料を一部加工

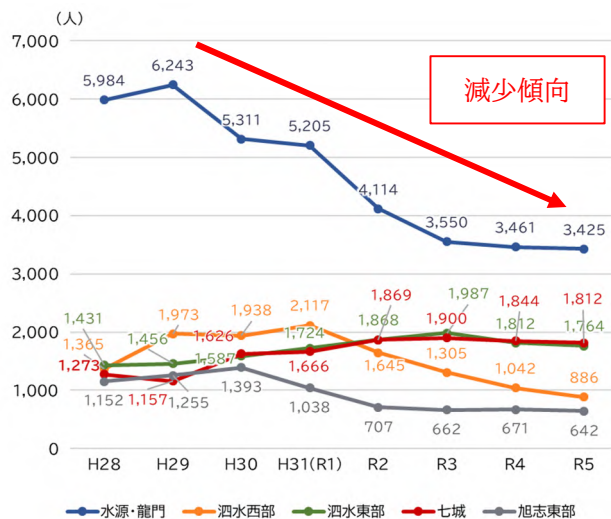


図 2-23 きくちあいのりタクシー利用者数  
(水源・龍門は合算値)

資料: 庁内資料

## (6) 景観・歴史資源

### 1) 景観

本市は、阿蘇外輪山を源とする菊池川や合志川の恵みにより育まれた豊かな自然を有しています。

菊池市中心部では、歴史的なまちなみや、山間部には菊池川の源である菊池溪谷があります。七城地域では、田園風景が広がり、河川敷を整備した鴨川河畔公園では川遊びを楽しむことができます。旭志地域では日本一のホタルの里と呼ばれる河川があり、稲作と牧畜がおこなわれている田園風景が広がっています。泗水地域には、中国様式の泗水孔子公園があります。

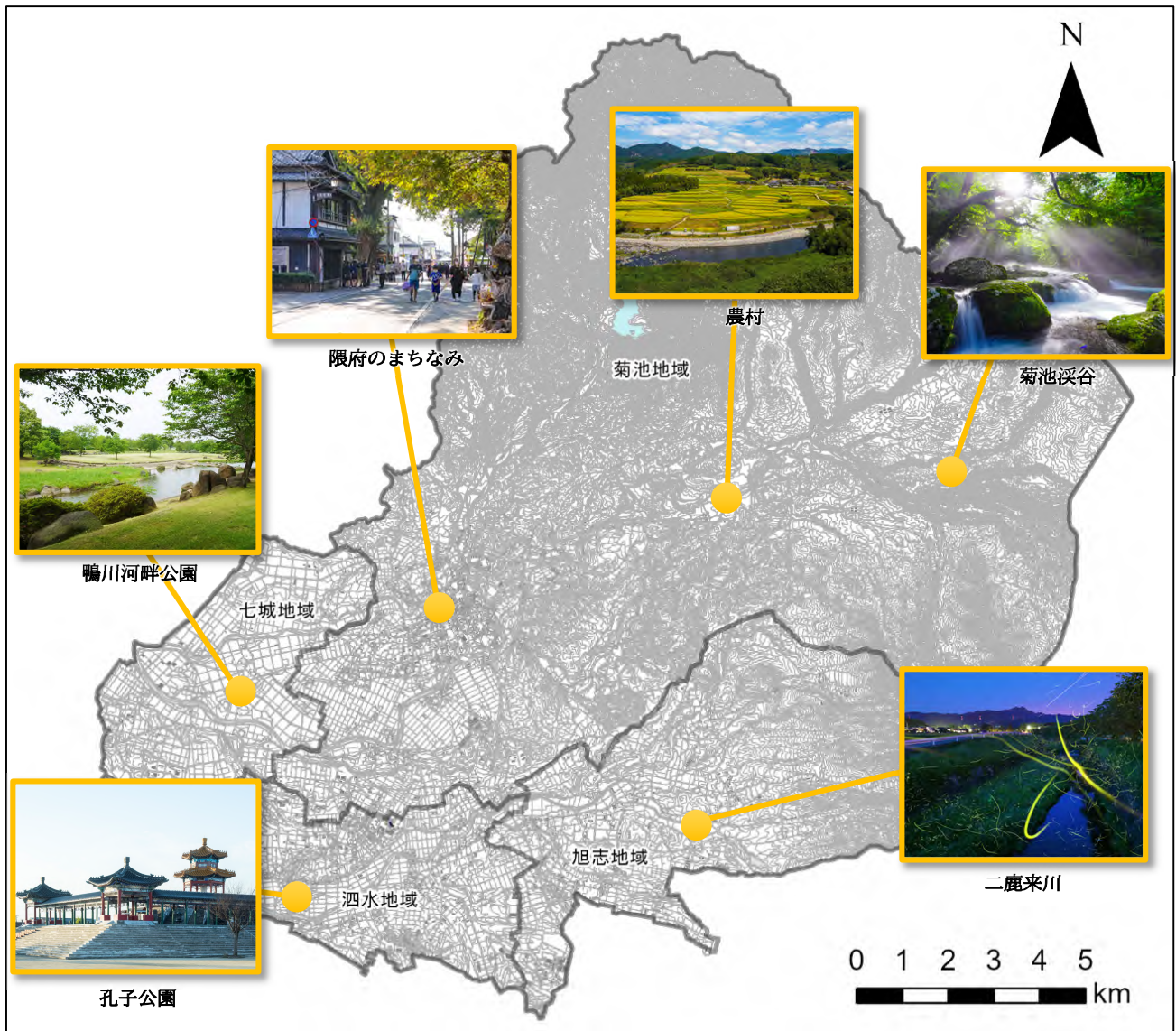


図 2-24 市内の主な景観

資料: 庁内資料

2) 歴史資源

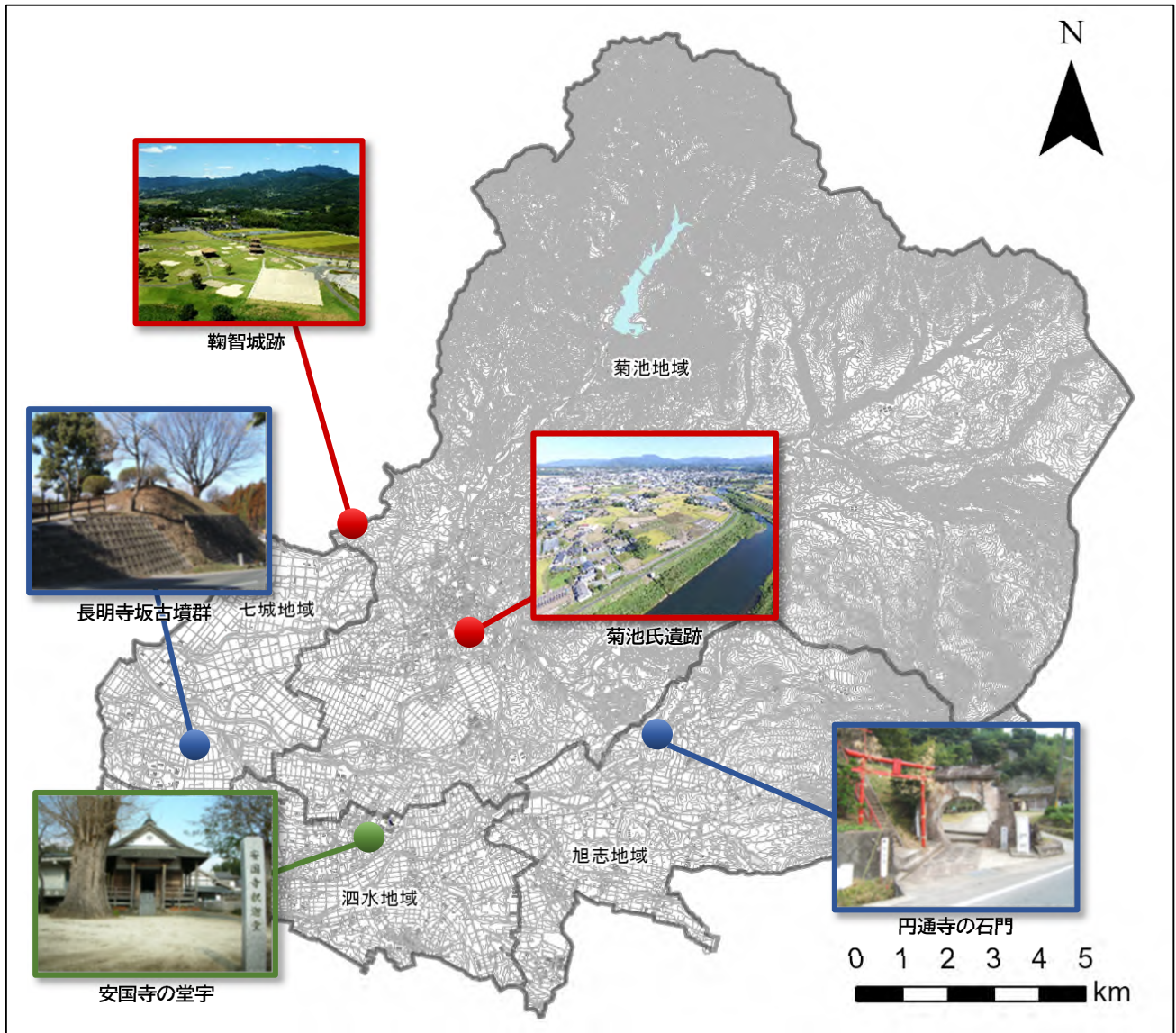


図 2-25 市内各地域の主な文化財(赤:国指定、青:県指定、緑:市指定)

資料:庁内資料

表 2-7 市内の国・県・市指定等の文化財数

種別指定別	数量
国指定	5
県指定	23
市指定	119
国登録	8
計	155

資料:市 HP

## (7) 防災

### 1) 河川浸水想定区域(想定最大)

菊池川水系の浸水想定区域は広く、河川が合流する七城地域では居住地のほとんどが浸水区域であり、また、泗水地域においても地域の中心部が浸水想定区域に含まれています。

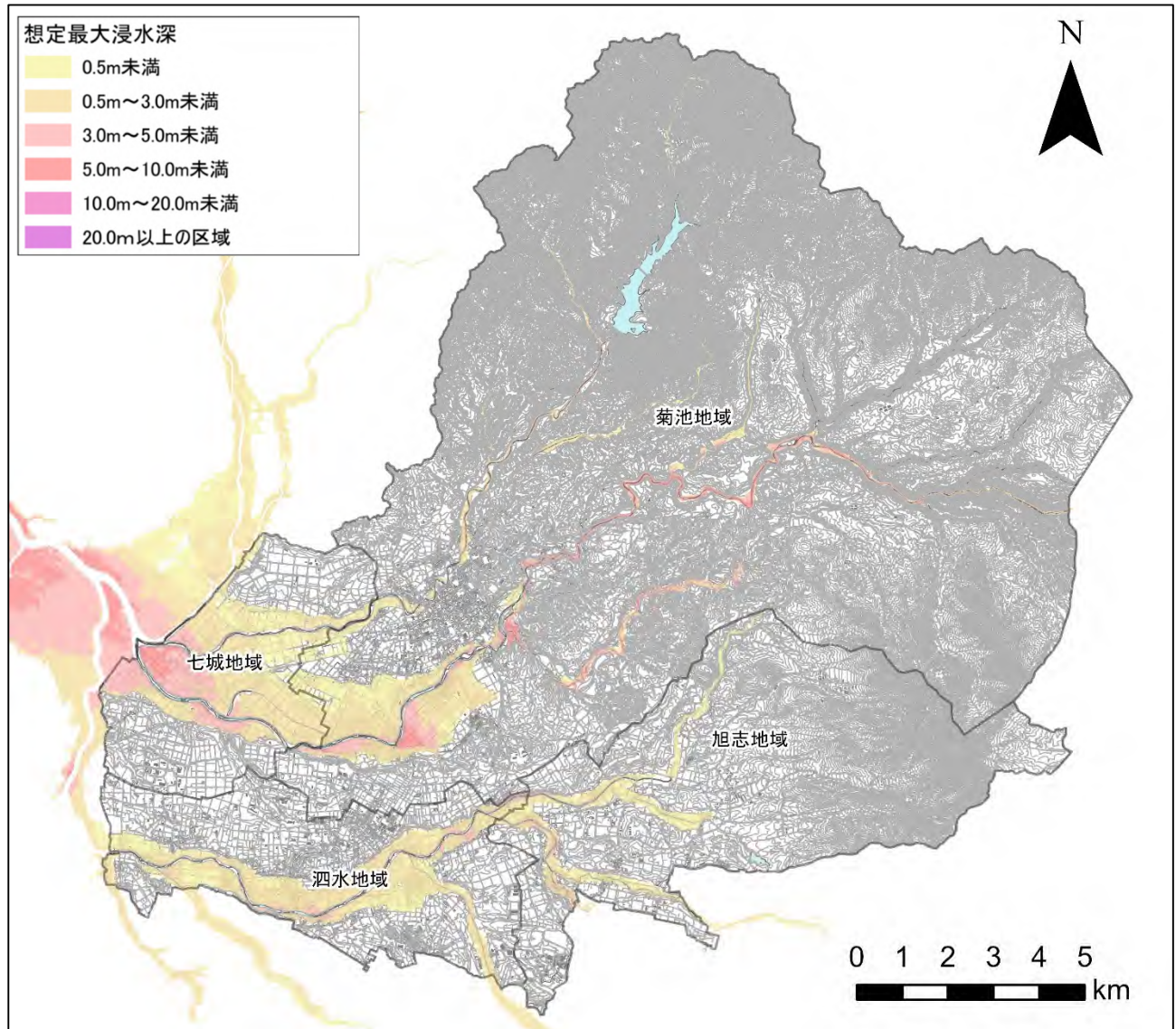


図 2-26 河川浸水想定(想定最大)分布図

資料:国土交通省及び熊本県浸水想定区域資料

## 2)土砂災害警戒区域

菊池地域の山間部に土砂災害警戒区域（土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊）が集中しています。

また、菊池地域のまちなか付近や菊池と泗水地域の間広がる花房台地のへりの部分に土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が指定されており、旭志地域の山沿いには、土砂災害警戒区域（土石流）に指定されている箇所があります。

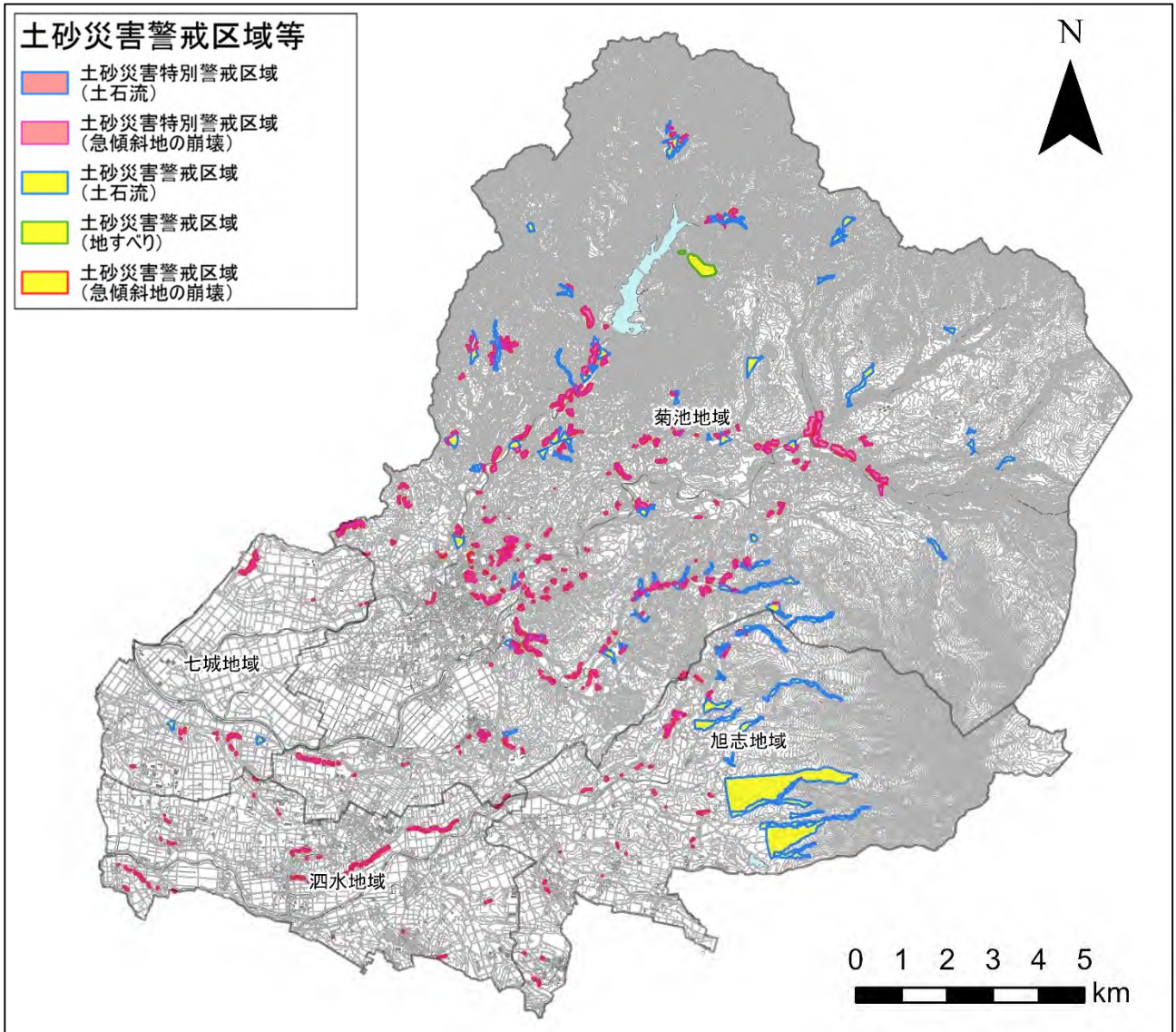


図 2-27 土砂災害警戒区域等分布図

資料:熊本県資料

## 2-2 上位計画・関連計画

本市の上位計画・関連計画のうち、本計画と整合を図るべき主な計画の方向性は以下のように示されています。

### 1) 第3次菊池市総合計画後期基本計画(令和8年(2026年)4月)

「第3次菊池市総合計画」は、本市の最上位の計画であり、まちづくりを進めていく上での指針となる考え方を示した計画です。本市の将来像を「人と自然が調和し 希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」としています。

また、まちづくりのための3つの柱として、「人 市民協働と人財育成」、「自然 自然環境の保全と再生」、「経済 地域資源を生かした経済活性化」を掲げています。

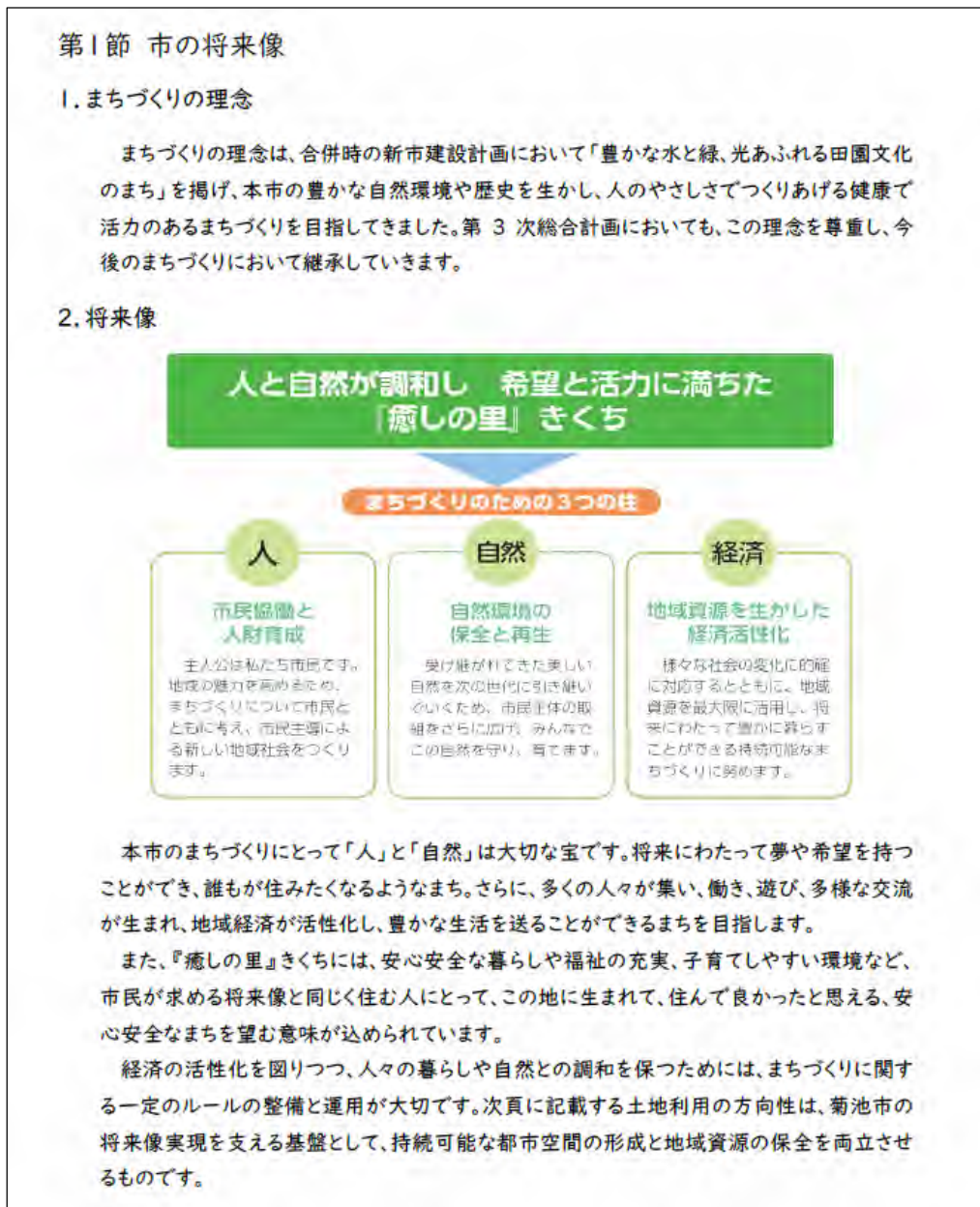


図 2-28 第3次菊池市総合計画 市の将来像

資料:R8年 第3次菊池市総合計画 pp.28

「土地利用の考え方」は、以下のとおり本市を4つのゾーンに区分しています。

山間部においては、自然環境保全ゾーンとして設定されており、自然環境を保全しつつ、市民や来訪者が身近に自然と触れ合えるように活用を図ると掲げています。

また、平野部においては、農業振興ゾーンが設定されており、市街地促進ゾーン及び工業促進ゾーンが拠点として設定されています。市街地促進ゾーンでは、安心して暮らせる、交流と賑わいを生むコンパクトで良好な市街地の形成を図ると掲げており、農業振興ゾーンでは、農地と住宅地が調和した基盤整備を推進するとしています。

## 第2節 土地利用の方向性

### 1. 背景及び目的

市域全体の均衡ある発展と総合的かつ計画的な土地利用を推進するにあたっては、自然環境の保全と都市環境の調和を図るとともに、地域の社会的、経済的、歴史的、文化的な諸条件に配慮する必要があります。さらに、国県道等の主要幹線を最大限に生かした企業集積や住宅需要、優良農地の確保など、長期的な展望のもとに土地利用を図っていくこと求められます。

### 2. 土地利用の考え方

現況の土地利用状況、地域特性を踏まえて、以下のように土地利用をゾーン分けすることで、本市の均衡ある持続的発展と一体性の確保を図ります。

なお、土地利用に関する具体的施策等については、総合計画における位置づけを踏まえ、関連計画等において策定します。

#### ■自然環境保全ゾーン

菊池溪谷に代表される阿蘇くじゅう国立公園など豊かな自然環境を有する地域については、美しい景観とともに水源かん養、生態系の維持などの機能を有することから、自然環境の保全に努めます。

また、市民や来訪者が身近に自然と触れあえる場として、自然環境の保全に十分配慮しつつ積極的な活用を図ります。

#### ■農業振興ゾーン

本市の基幹産業である農業を支えるため、優良農地の保全や営農環境を維持し、農地と住宅地が調和した基盤整備を進めます。

#### ■市街地促進ゾーン

個性ある商業機能や新たな都市機能集積を促進するとともに、居住環境の改善やコミュニティーの強化を推進します。また、多様な人々がそれぞれの地域特性を生かし、安心して暮らせる、交流と賑わいを生む良好な市街地の形成を図ります。

#### ■工業集積ゾーン

用途地域として指定されたまとまりのある工業地のほか、国道沿いに整備された工業団地など、周辺環境と調和した生産性の高い工業地の集積を促進します。

<土地利用イメージ図>

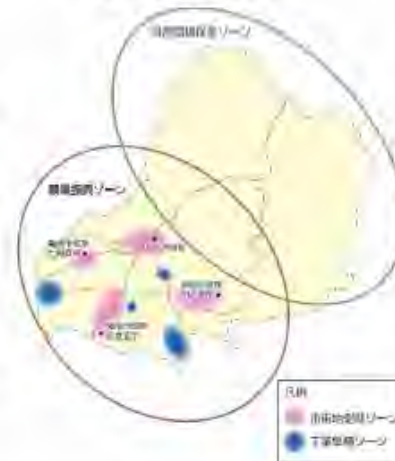


図 2-29 第3次菊池市総合計画 土地利用の方向性

資料：R8年 第3次菊池市総合計画 pp.29

総合計画の計画期間10年の後期基本計画の体系は、以下のとおりです。「産業と経済」、「子育てと健康福祉」、「自然環境と暮らしの基盤」、「教育と文化」、「市政運営」の5つの政策分野により体系づけられています。



図 2-30 第3次菊池市総合計画 後期基本計画の体系図

資料：R8年 第3次菊池市総合計画 pp.31

## 2)都市計画区域マスタープラン(令和8(2026年)3月)

「菊池都市計画区域マスタープラン」は、都市計画区域ごとに概ね20年の中長期的な視点で都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けての大きな道筋を明らかにする都市計画の基本的な方向性を示すもので、熊本県が定めるものです。この計画では、4つの都市づくりの基本目標を定めるとともに、都市拠点として、菊池中心市街地を位置づけており、地域拠点として泗水支所周辺と国道325号の道の駅旭志周辺を位置づけています。

### 【将来像】

人と自然が調和し 希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち

### 【都市づくりの基本目標】

- 『持続可能な成長を実現するエコ・コンパクトな都市づくり』
- 『誰もが安全・安心に暮らし続けられる包摂的な都市づくり』
- 『基盤産業と企業集積を活かした活力ある都市づくり』
- 『多様な主体が連携し、共に未来を描く共創のまちづくり』

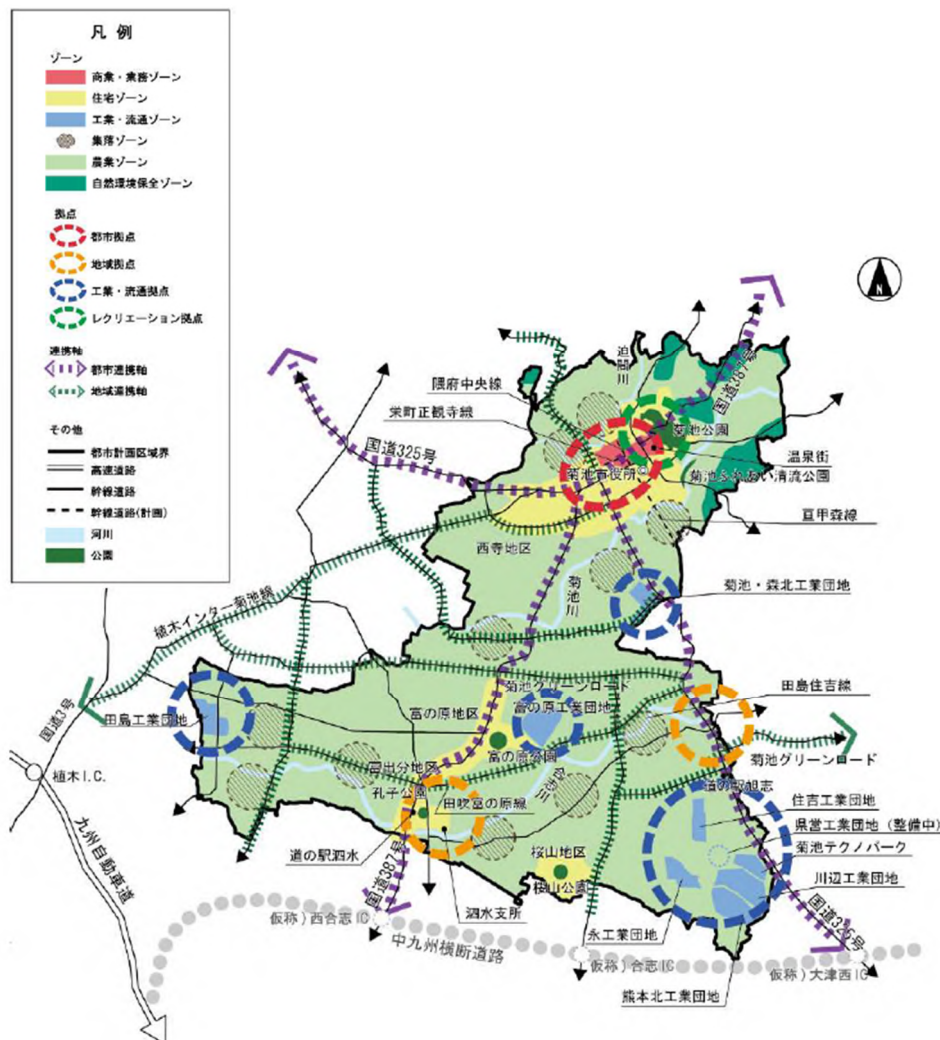


図 2-31 将来都市構想図

資料:R8年 菊池都市計画区域マスタープラン

### 3) 菊池市景観計画(平成 29 年(2017 年)12 月)

「菊池市景観計画」は、菊池らしい良好な景観の保全・形成を総合的かつ計画的に推進するための将来像、基本方針および景観形成基準等を明らかにし、市民・事業者・行政の協働により良好な景観形成の推進を通じて、将来像の実現を図ることを目的として策定された計画です。

以下のように将来像と 3 つの基本方針を定めています。

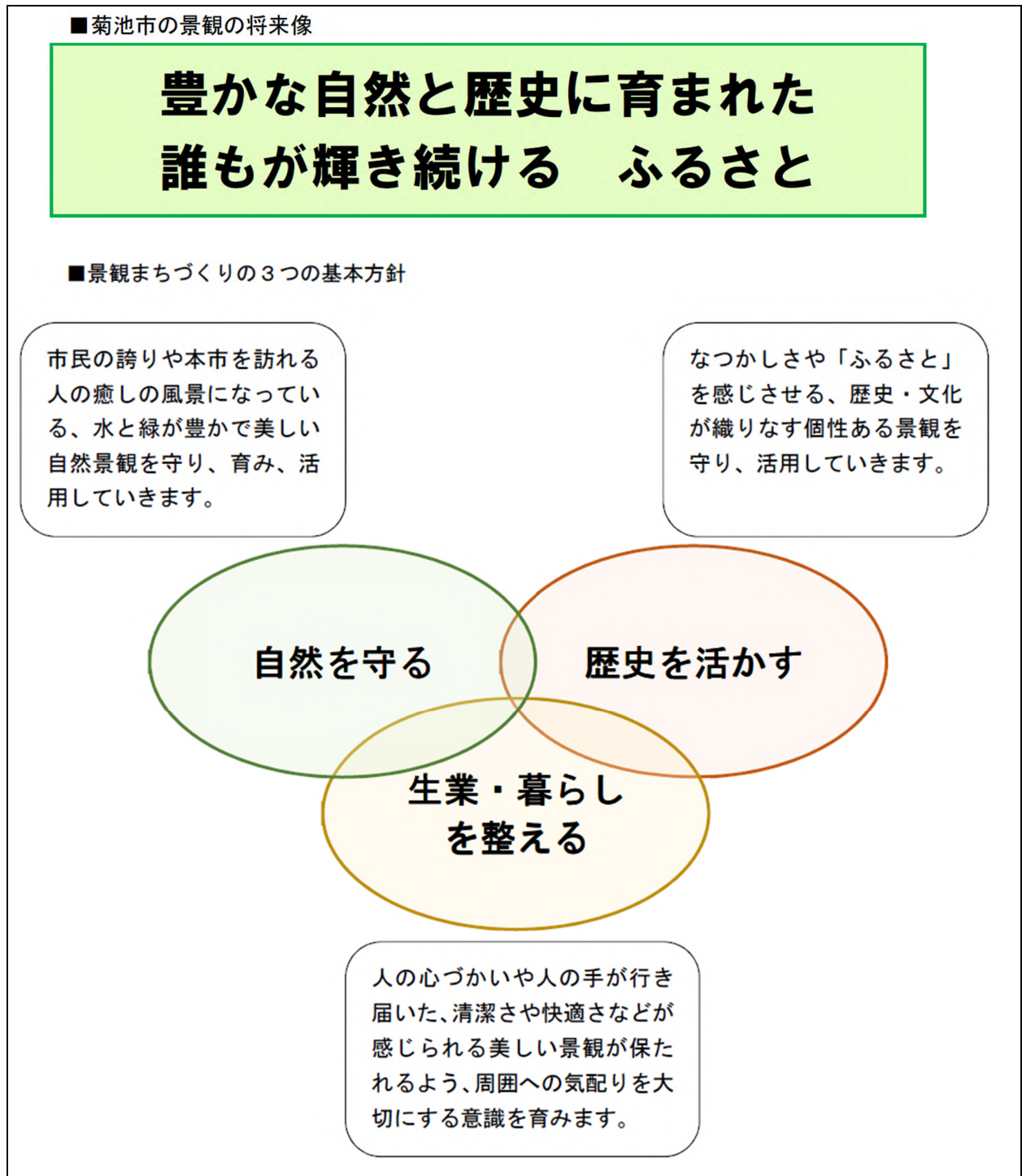


図 2-32 菊池市景観計画 菊池市の景観の将来像と景観まちづくりの 3 つの基本方針

資料:H29 年 菊池市景観計画 pp.65-66

#### 4) 菊池市地域公共交通計画(令和7年(2025年)3月)

「菊池市地域公共交通計画」は、地域公共交通に関する基本的な方針や将来像、計画の目標や実施施策などを定めたものです。基本理念では、基本的な方針を「公助と共助により持続的な移動環境をつくり、人と地域がうるおい・輝くまち、きくち」と設定し、地域間幹線、市街地交通、地域内交通、その他の補完的な交通の役割や確保・維持に関する施策を設定しています。

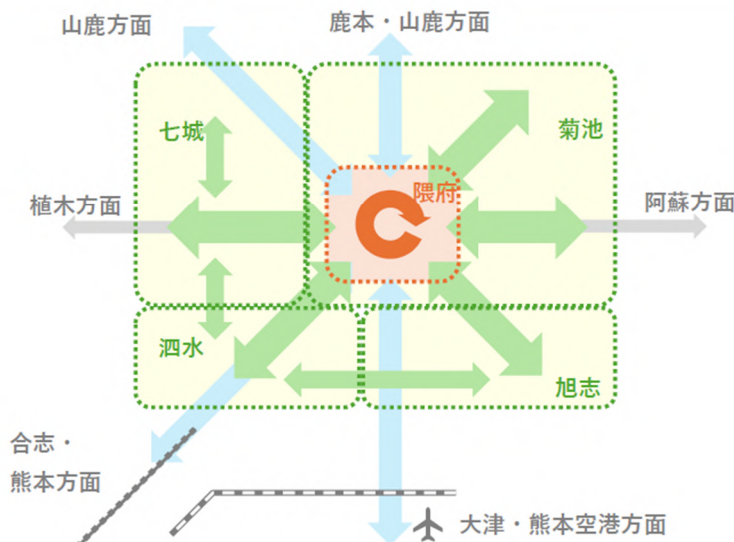
### 第3章 計画の基本的な方針と菊池市地域で目指す地域公共交通の将来像

#### 公助と共助により持続的な移動環境をつくり、 人と地域がうるおい・輝くまち、きくち

菊池市民や菊池市を訪れるさまざまな来訪者が市内外を円滑に移動することができ、移動を通じて人々の生活のしやすさや地域産業の活力が向上する、魅力的で持続的な地域づくりを推進します。

公助による移動サービスの運営に加え、共助の力によって、より細やかな移動サービスを運営し、柔軟で便利な移動環境を創造します。

#### 3-1. 地域公共交通の将来像と役割



サービス	役割	移動の質と量	確保・維持策
地域間幹線	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内外をまたぐ広域的な通勤通学や観光など多目的な移動手段を確保</li> </ul>	大規模・多目的 ↑ 小規模・限定的	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線的な路線バスを高頻度かつ幅広い時間帯で確保</li> <li>地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行確保</li> </ul>
市街地交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の生活拠点、交通結節点を連絡し、買い物・通院等の日常的な外出や観光周遊時の利便性を確保</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスやべんりカー、タクシー等により、高頻度かつ回遊性の高いサービスを確保</li> </ul>
地域内交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内の商業・医療施設や交通結節点への移動等、基礎的な生活行動を支える移動手段を確保</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>あいのりタクシーおよび地域主体の移動サービスの構築により、自宅周辺地域内の最低限の移動手段を確保</li> <li>地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行確保</li> </ul>
その他の補完的な交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学や観光周遊等、特定の移動目的に対応した公共交通を補完する移動手段の確保</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通を補完するサービスとして、必要に応じて相互の連携を図る</li> </ul>

図 2-33 菊池市地域公共交通計画 計画の基本的な方針と菊池市地域で目指す地域公共交通の将来像  
資料: R7年 菊池市地域公共交通計画pp.19-20

3つの目標とそれらを達成するために実施する事業が掲げられています。その中で、目標1の「すこやかな生活を送れるまちに向け、地域内の移動を柔軟に支える」に対し、施策2の「地域内交通の利便性・運行効率性の向上」が挙げられています。

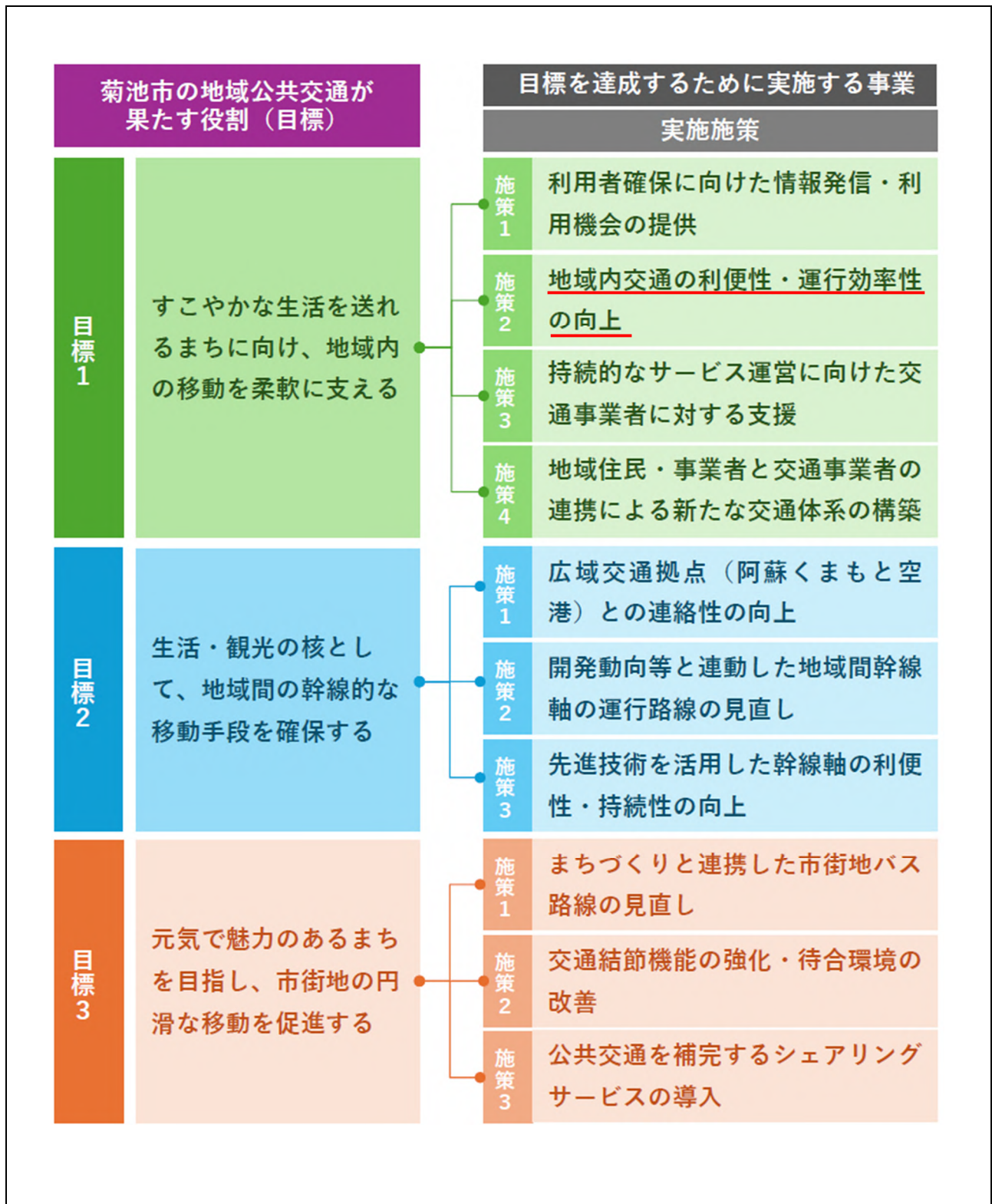


図 2-34 菊池市地域公共交通計画

菊池市の地域公共交通が果たす役割(目標)と目標を達成するために実施する事業

資料:R7年 菊池市地域公共交通計画p.25

5)TSMC 進出を契機とした菊池市の地域開発促進～宅地・商業・工業のゾーニング～  
 (令和5年(2023年)11月)

「宅地・商業・工業のゾーニング」は、本市の定住化促進と地域の無秩序な開発を抑制するために、民間事業者による宅地や商業、工業開発を誘導するエリアを設定し、開発の誘導・促進を進める計画です。中心市街地や泗水地域、七城地域において宅地開発が見込まれる地域を「宅地促進ゾーン」として選定し、特に過疎化が進む旭志地域については、「宅地誘導ゾーン」として設定しています。

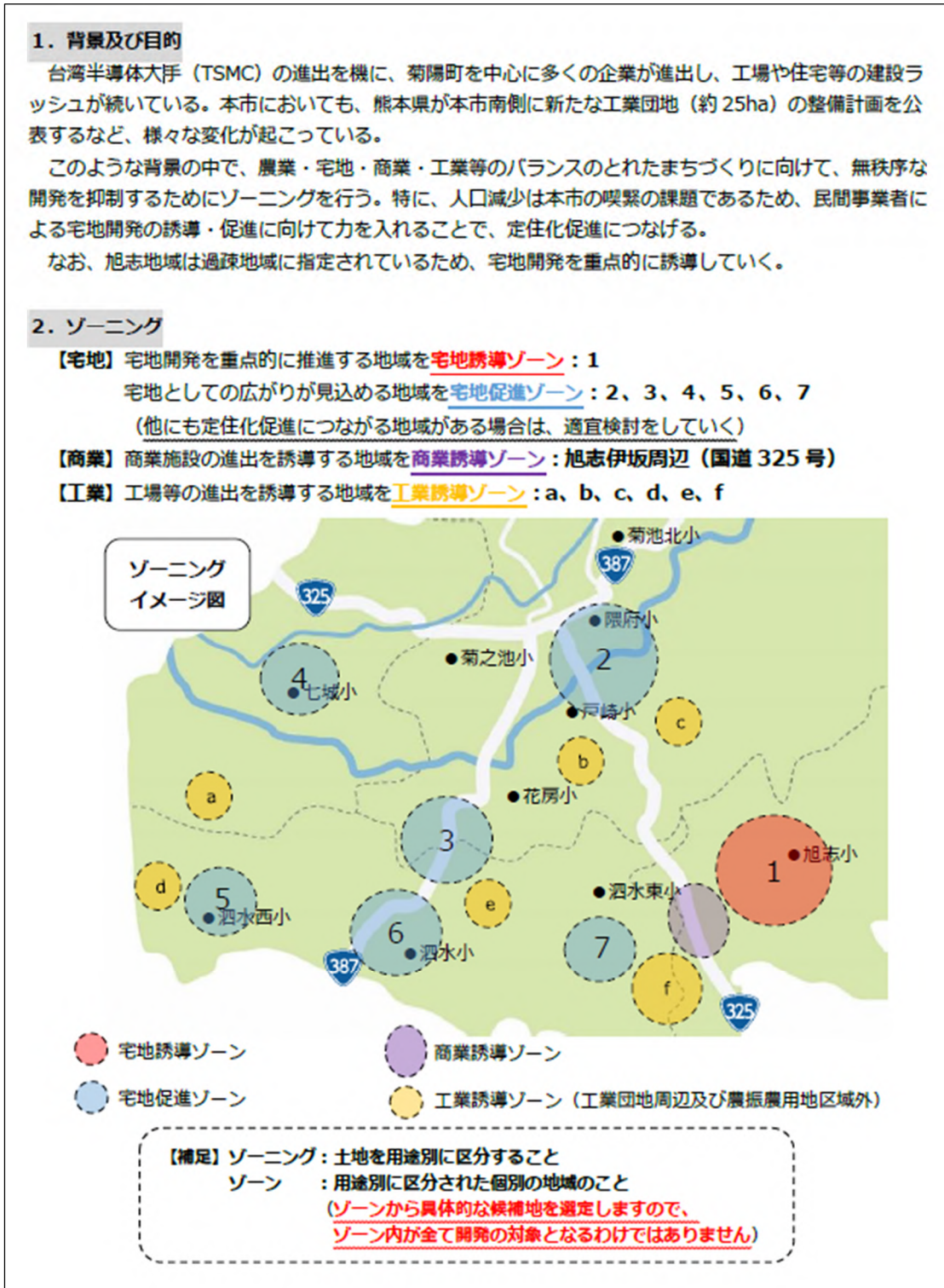


図 2-35 宅地・商業・工業のゾーニング

資料：R5年 TSMC 進出を契機とした菊池市の地域開発促進～宅地・商業・工業のゾーニング～

## 2-3 市民アンケート調査

### 1) 調査概要

#### ●調査目的

本計画及び立地適正化計画の改定に向け、市民の意向を把握することを目的として、市民アンケートを実施しました。

#### ●調査項目

調査項目は、以下のとおりとしました。

表 2-8 市民アンケート調査項目

設問の主題	設問の狙い
1.回答者の属性	属性による意向把握
2.日常の行動範囲	人の動きや利用頻度が高い交通手段の把握など
3.お住まいの地区について	優先すべき項目(重要度が高く、満足度が低い)の把握 地区別構想の将来像の把握
4.菊池市全体について	活かしたい点の把握 課題点の把握 各項目の整備方針についての市民の意見の把握
5.自由意見	—

#### ●調査対象

調査対象は、以下のとおりとしました。

18歳以上の菊池市民 2,000名  
(※令和6年(2024年)6月末日現在の住民基本台帳人口より無作為抽出)

#### ●調査方法

調査方法は、調査票を郵送にて送付し、郵送による返送又は、WEBアンケートフォームからの回答としました。

配布回収: 郵送配布・郵送回収, WEBアンケートフォーム(Logoフォーム)  
調査期間: 令和6年(2024年)8月9日(金)~8月23日(金)  
(期間後、郵送にて返送があった回答も集計)

#### ●回答結果

回答結果は、以下のとおりです。回答数 665 件、回収率 33.2%となりました。

表 2-9 市民アンケート回答結果

回答数	665 件
うち、郵送回答	583 件
うち、WEB 回答	82 件

## 2)調査結果

### ●日常の行動範囲

問 2.あなたは、通勤や買い物、通院など外出する場合、どのくらいの頻度で、どこの地区に、どのような交通手段を使って行くことが最も多いですか。

回答者の各行動の頻度は、「通勤・通学」と回答した人数は他の行動よりも少ないが、「ほとんど毎日」の回答割合が高いことがわかります。「食料品日用品の買い物」については、「週に1~2回」との回答割合が高く、「通院」や「外食、娯楽など」については、「月に1~2回」の割合が高いことがわかります。「軽スポーツ・レクリエーション」に関しては、「ほとんどいかない」との回答が多くみられます。

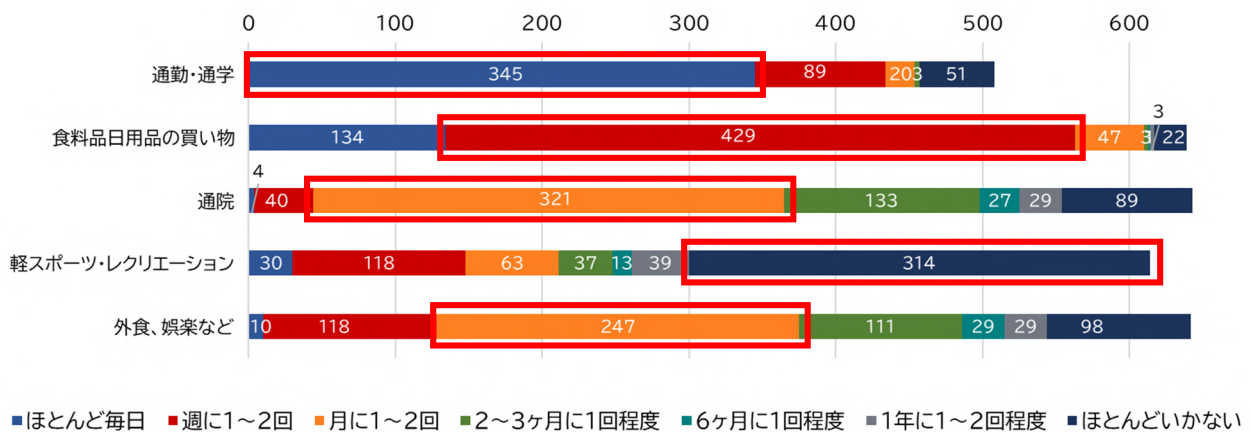


図 2-36 日常の行動範囲(頻度)

回答者の各行動の行き先は、市内が中心となっています。菊池中心部や泗水支所周辺は、「食料品日用品の買い物」、「通院」などの来訪が多く、目的別では、「通院」に「熊本市」へ、「外食・娯楽など」は、「熊本市」に加え、「郊外の国道沿道等」も多くみられます。

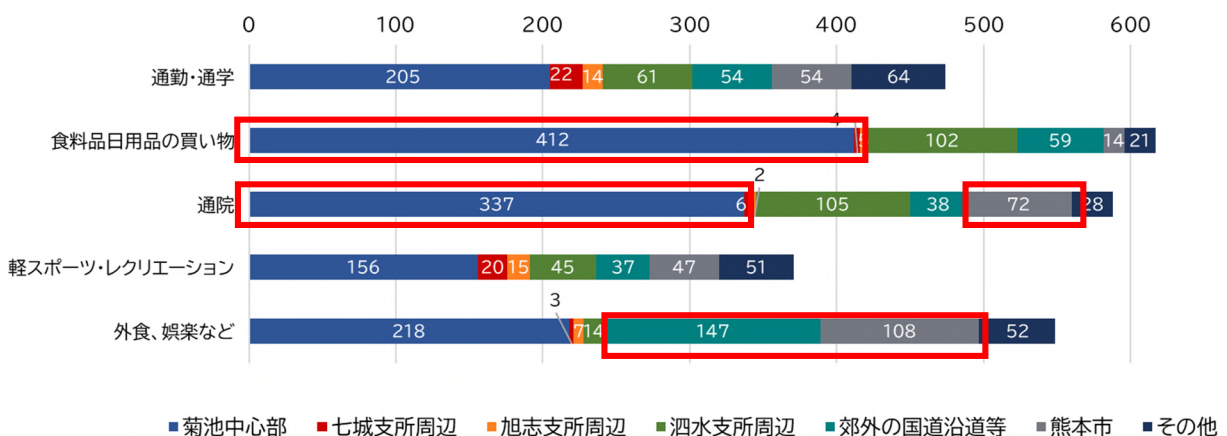


図 2-37 日常の行動範囲(行き先)

回答者の各行動の移動手段は、すべての目的において「自動車」が最も多くなっています。

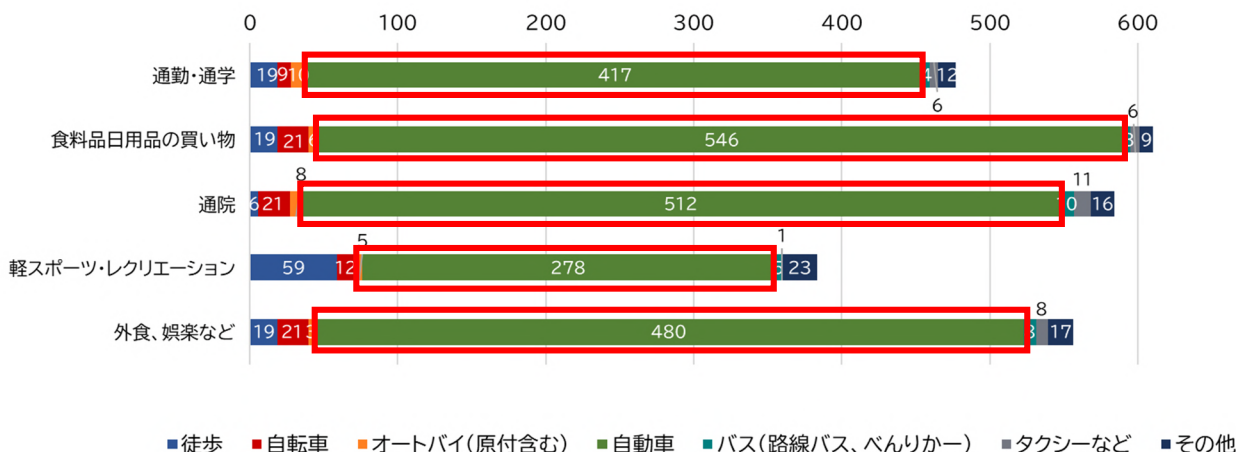


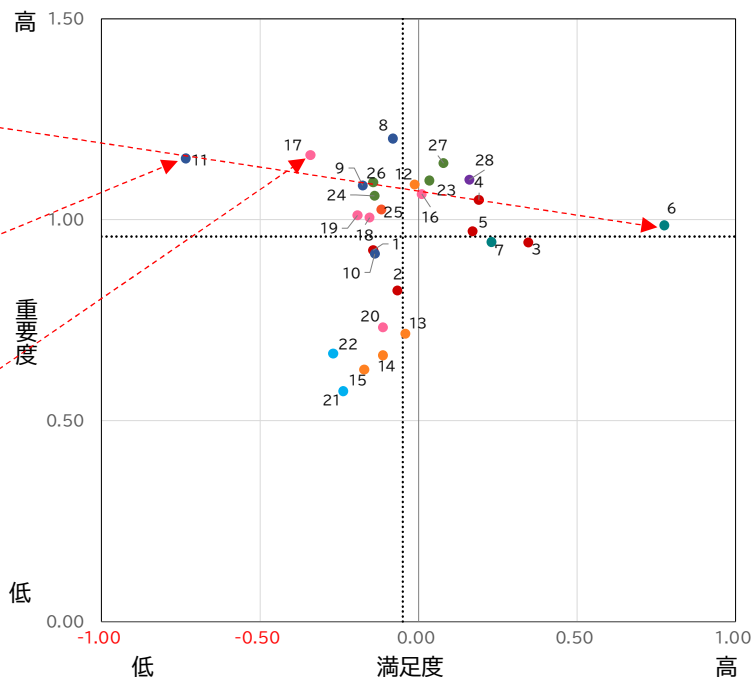
図 2-38 日常の行動範囲(移動手段)

●暮らしやすさの満足度・重要度

問 3-1. 現在、あなたが住んでいる地区の暮らしやすさについて、各項目についてどの程度満足し、また、これからはどの程度重要だと思いますか。(5段階評価から1つ選択)

「豊かな自然」に対する市民の満足度・重要度がともに高く、「公共交通の利用しやすさ」や「高齢者や障がい者の暮らしやすさ」などが優先度の高い事項として認識されていると考えられます。

生活環境	1. 就業の場・機会の充実度 2. 公園・広場などの憩いの場 3. 下水・排水などの処理施設 4. 車(道路)の利用のしやすさ 5. 騒音・振動・悪臭などの公害
景観	6. 豊かな自然 7. 美しい景観やまち並み
利便性	8. 買い物の利便性 9. 通勤・通学の利便性 10. 各種の公共施設の利用のしやすさ 11. 公共交通機関の利用のしやすさ
施設の立地	12. 病院・診療所などの施設の立地場所 13. 文化・教養活動の機会・施設の立地場所 14. 運動場などのスポーツ施設の立地場所 15. レクリエーション空間・施設の立地場所
生活基盤	16. 子育てしやすい環境 17. 高齢者や障がい者の暮らしやすさ 18. 道路の整備状況(幹線道路) 19. 道路の整備状況(生活道路) 20. 公園の整備状況
地域社会	21. 様々な賑わいやイベントの充実度 22. 地域のまちづくり活動の充実度
防災	23. 大雨・豪雨時の浸水対策 24. 木造住宅などの火災・地震対策 25. 避難経路の整備 26. 避難所・避難場所の整備 27. 災害時の情報発信
全般	28. 全般的な暮らしやすさ



満足度	重要度	評価点
満足	重要	+2点
どちらかといえば満足	どちらかといえば重要	+1点
普通	普通	0点
どちらかといえば不満	どちらかといえば不要	-1点
不満	不要	-2点

※重要度・満足度をそれぞれ5段階評価(-2~+2)として点数化し、それぞれの総回答者数によって平均値を算出したものを散布図として表示

図 2-39 暮らしやすさの満足度・重要度

●地区の将来の姿

問 3-2.あなたが住んでいる地区は、将来どのような地区になればよいと思いますか。(2 つまで選択)  
 地区の将来の姿については、「日常的な買物が便利な店舗や小規模な医療福祉施設等が身近にある地区」との回答が最も多くみられます。

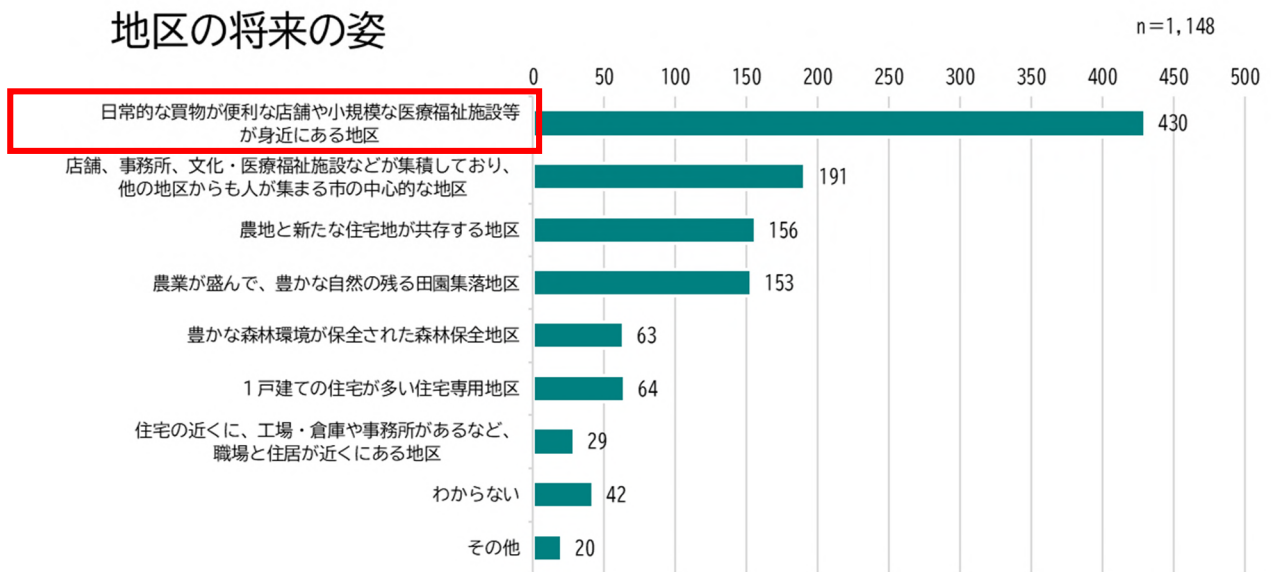


図 2-40 地区の将来の姿

●地区のこれからの土地利用

問 3-3.今後、地区の将来の姿を実現するために、どのような取り組みや方法が必要だと思いますか。(2 つまで選択)  
 地区のこれからの土地利用については、「都市と自然のバランスを取りながら保全と開発を進める。」との回答が最も多くみられます。

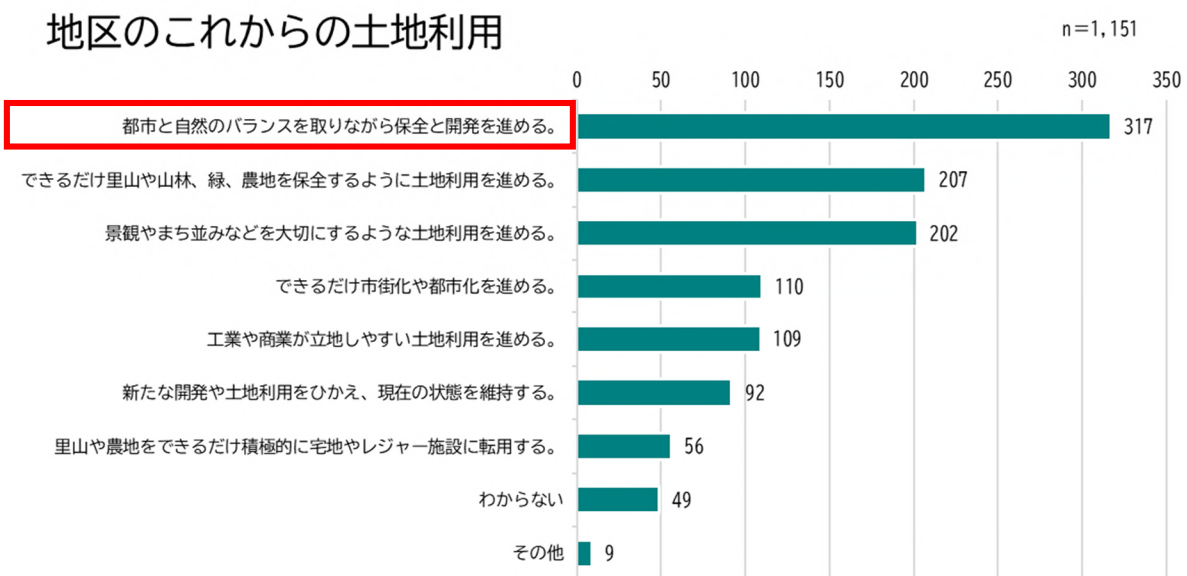


図 2-41 地区のこれからの土地利用

●優先して整備すべき施設

問 3-4.あなたが住んでいる地区で、今後、優先して整備すべき施設は何だと思えますか。(2 つまで選択)

優先して整備すべき施設については、「バスや鉄道などの公共交通」の回答が最も多くみられ、続いて「身近な商業施設（商店街）」や「生活道路」の回答が多くみられます。

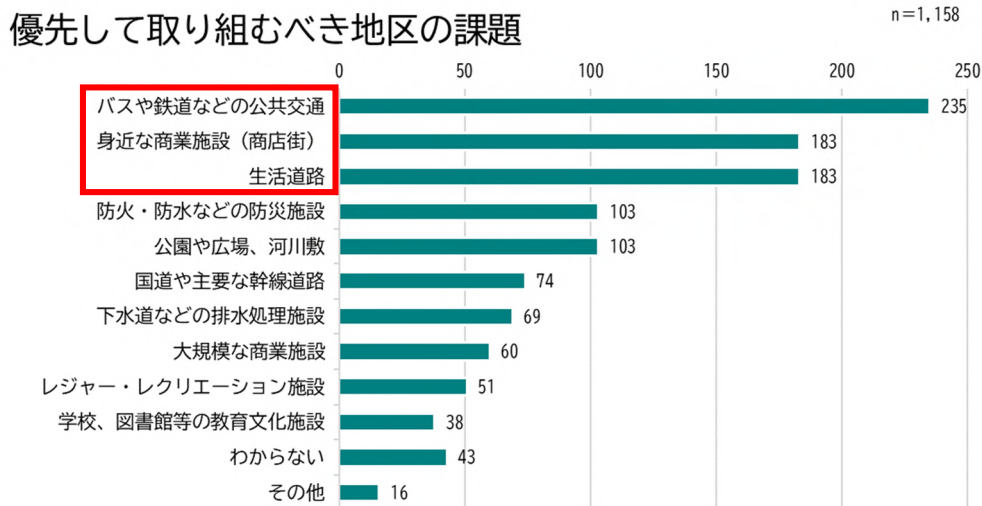


図 2-42 優先して整備すべき施設

●菊池市全体の誇りや自慢

問 4-1.あなたは、菊池市全体の誇りや自慢はどのようなことだと思えますか。(3 つまで選択)

菊池市全体の誇りや自慢について、「水や緑などの自然が豊かである」の回答が最も多く、続いて「温泉、水源、その他多様な観光施設が多い」や「歴史があり、文化財なども多い」の回答が多くみられます。

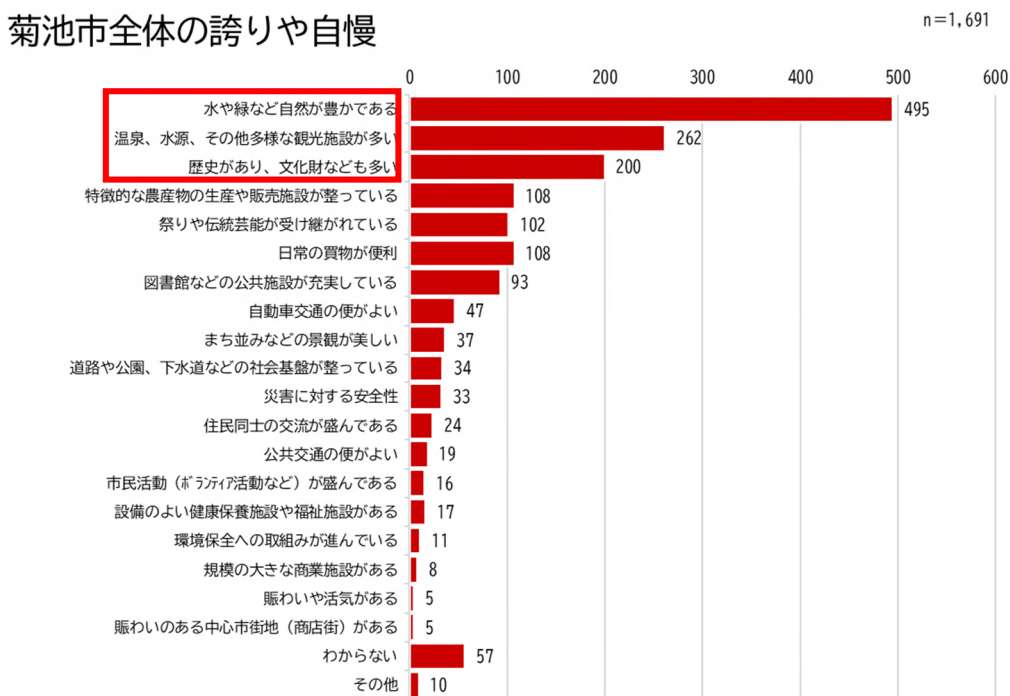


図 2-43 菊池市全体の誇りや自慢

●市全体のまちづくり課題

問 4-2.あなたは、菊池市のまちづくりにおいて最も重要な課題は、どのようなことだと思いますか。(3つまで選択)

市全体のまちづくりの課題については、「高齢者を含め、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりを進める。」の回答が最も多く、続いて「災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを進める。」や「中心市街地の活力や賑わいを高める。」の回答が多くみられます。

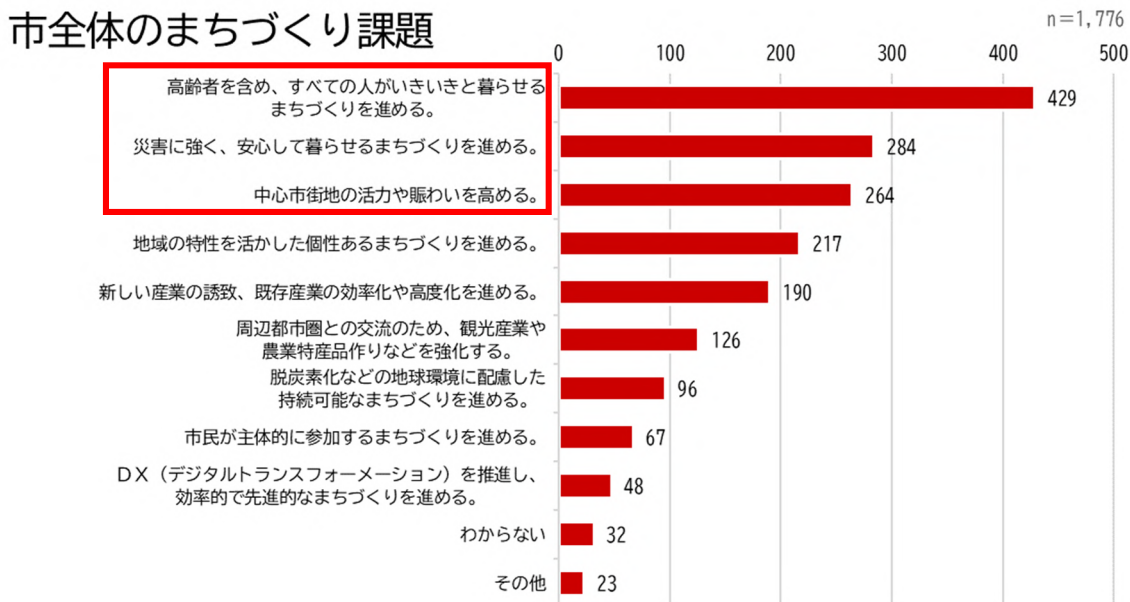


図 2-44 市全体のまちづくり課題

●各拠点の方向性

問 4-4.各拠点の方向性について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つ選択)

各拠点の方向性については、「中心拠点だけではなく地域・生活拠点にもいろいろな施設（店舗、病院等）を立地させるべきである。」の回答が最も多く、続いて「中心拠点と地域・生活拠点の役割を明確にして、必要に応じた施設を立地させるべきである」の回答が多くみられます。

各拠点の方向性

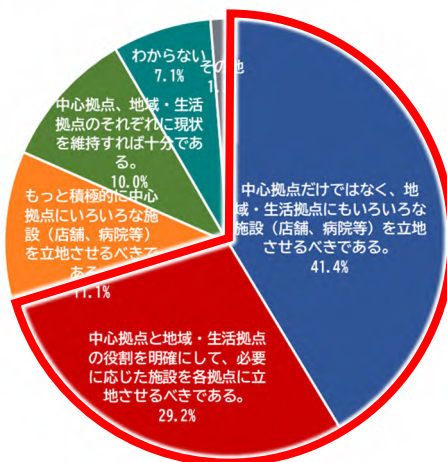


図 2-45 各拠点の方向性

●市街地周辺の開発

問 4-5.郊外における住宅地などの各種開発について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1 つ選択)

市街地周辺の開発については、「規制すべき」及び「どちらかといえば規制すべき」の回答が半数以上あり、特に商業施設については、「規制すべき」との回答が多く見られます。一方で、工業団地については、「積極的に進めるべき」及び「どちらかといえば進めるべき」の回答が他の開発と比較して多くみられます。

市街地周辺の開発

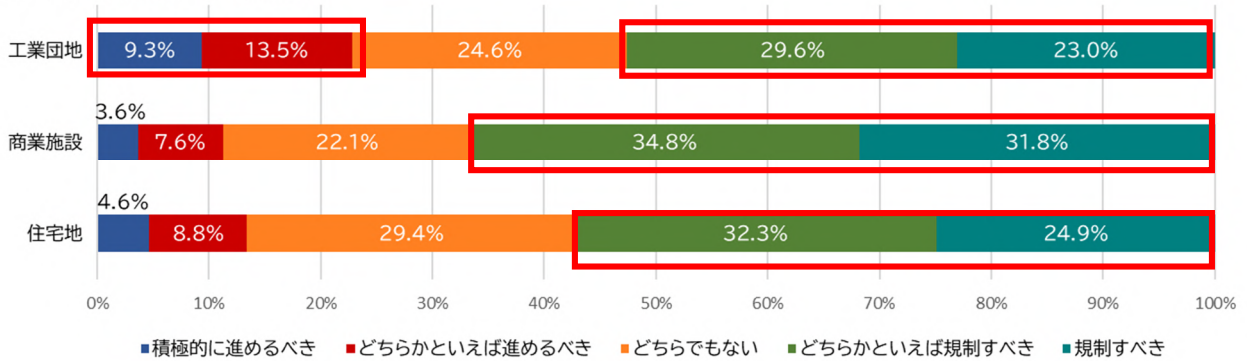


図 2-46 市街地周辺の開発

●公園・緑地広場等

問 4-10.公園や緑地広場等の整備について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1 つ選択)

公園・緑地広場等については、「今ある公園を再整備するなど、もっと有効活用すべきである。」の回答が最も多く半数近くみられます。続いて「今後も今ある公園を維持管理する程度でよい。」の回答が多くみられます。

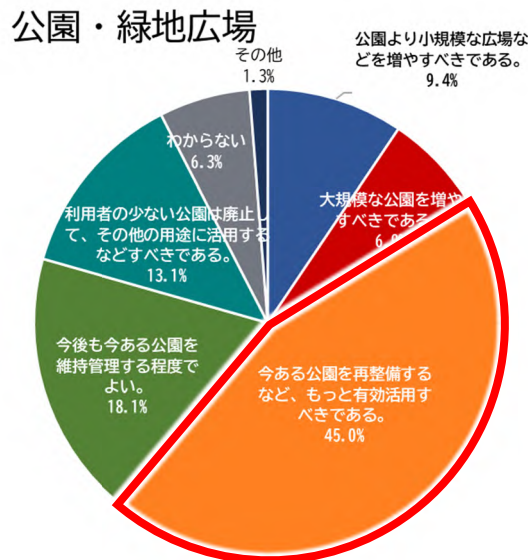


図 2-47 公園・緑地広場等

●公共施設整備

問 4-12. 公共的な施設(道路や公園、下水道など)の整備について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つ選択)

公共施設整備については、「予算(支出)が増えても、身近なところに様々な公共施設を整備すべきである。」の回答が多くみられた一方、「予算(支出)を抑えるために、いずれかの施設にしぼって重点的に整備したほうがよい。」や「今後は、公共施設整備への投資は極力行わず、公共施設の維持管理のみを行うべきである。」の回答も多くみられます。

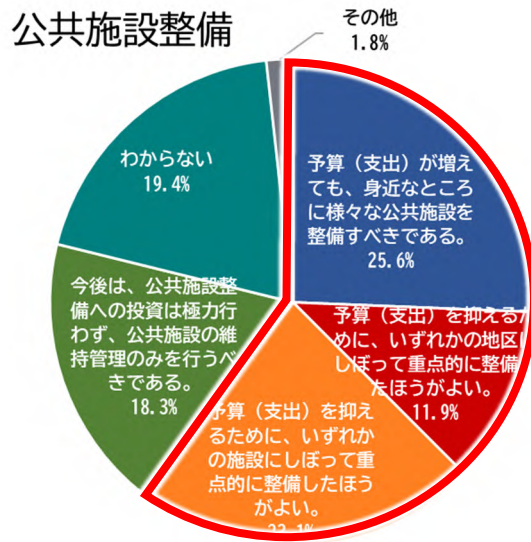


図 2-48 公共施設整備

●防災

問 4-13. 防災に関して優先すべき取組について、あなたの考えに近いものはどれですか。(3つ選択)

防災については、「大雨時の洪水などを防ぐ河川の改修整備」の回答が最も多く、続いて「災害時の電力、通信施設、上下水道、ガスなどの復旧計画の策定」や「幅員の狭い道路等、生活道路の整備」の回答が多くみられます。

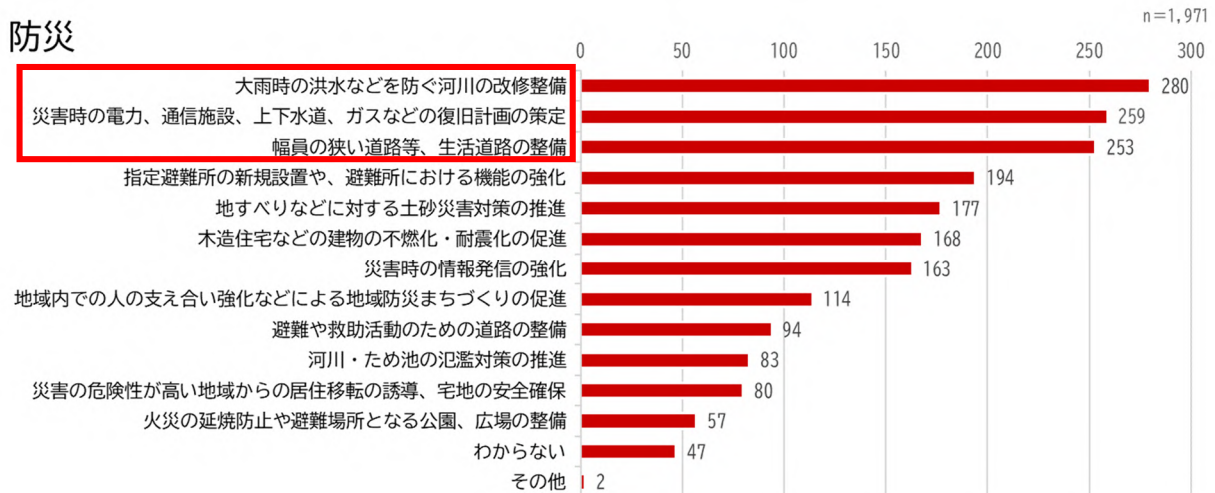


図 2-49 防災

●公害

問 4-14.あなたが普段生活するうえで、公害と感じるものはどれですか。(3つまで選択)

公害については、「水質汚濁」の回答が最も多く、続いて「土壌汚染」や「大気汚染」の回答が見られます。一方で、「公害と感じるものは特にない」の回答も多く見られます。



図 2-50 公害

## 2-4 菊池市の都市づくりの課題

### (1) 都市に関する現況整理

前項までの現況整理を基に、本市のまちづくりの現況を以下のとおりとりまとめました。

#### 1) 都市の人口動態に関する現状(子育て、少子高齢化、外国人居住者)

- ・市全体では、平成12年をピークに人口が減少し、高齢化も進行しています。
- ・本市中心部の隈府では、人口減少がみられる一方、居住誘導区域外の西寺・野間口等において宅地開発が進み、人口増加が進んでいます。
- ・泗水地域では、吉富等で宅地開発が進み、人口が増加しています。
- ・旭志地域では、人口減少が進行し、令和4年には過疎地域に指定されています。
- ・本市及び周辺における工場進出に伴い、外国人居住者数が増加しています。
- ・若者世代(18歳~39歳)において「本市に住み続けるために重要なこと」として「就職先の選択肢の豊富さ」や「子育て環境が整っていること」、「交通機関の便利さ」が挙げられています。

#### 2) 都市の利便性に関する現状(人の移動、道路、公共交通、公共施設)

- ・市民の日常的な買い物や通院は、本市中心部へ向かう傾向にあり、店舗や医療施設が身近に欲しいという市民の要望があります。
- ・市民の通勤・通学先として、市内に次いで熊本市へ向かう傾向がみられます。
- ・バス以外の公共交通としてきくちべんりカーやきくちあいのりタクシー等がありますが、近年、きくちべんりカーやきくちあいのりタクシーの利用者数は、減少傾向にあります。
- ・市南部の交通量が多く、特に国道325号や387号では混雑度が高い箇所があります。
- ・中九州横断道路の整備や国道325号の4車線化、市南部での工業団地造成により市内の交通量の増加が予想されます。
- ・公共施設や身近な生活道路を優先して整備すべきという市民の意向があります。

#### 3) 都市の魅力に関する現状(観光、歴史資源)

- ・本市は、2つの国史跡をはじめ、様々な歴史資源に恵まれています。
- ・本市の年間観光客数は、コロナ禍から回復傾向にあり、訪日外国人観光客数も堅調に回復しています。
- ・中心市街地の歩行者通行量は減少傾向にあり、低未利用地(空き地、平面駐車場等)が多くみられます。

#### 4) 都市の産業に関する現状(工業・商業・農業)

- ・市南部での工業団地造成により、水資源への影響や大型車の市内流入による交通混雑への懸念がある一方で、地域の就業機会の増加が期待されます。
- ・都市と自然のバランスを取りながら保全と開発を進めるべきという意向が多く、市街地周辺の開発を懸念する意見があります。

## 5)都市の自然環境に関する現状(自然環境、公園)

- ・本市の年間最高気温は年々上昇傾向にあります。
- ・本市のCO2排出量は、県平均と比較して高くなっています。
- ・1人当たり都市公園の面積は、徐々に増加しています。
- ・市内の農地転用は、特に旭志地域の国道325号沿道で増加しています。
- ・水や緑等の自然が豊かであるという市民の認識があります。

## 6)都市の安心・安全に関する現状(防災・防犯)

- ・周辺自治体において、人口千人当たりの犯罪率は、近年増加傾向にあります。
- ・七城地域や泗水地域において市街地の河川浸水が想定されています。
- ・市内には、幅員4m未満の道路、狭隘道路が多くみられます。
- ・河川改修整備や生活道路の整備を希望する意見が多く、災害時には復旧計画を優先すべき意見が多くなっています。
- ・本市の空き家率は、近年上昇傾向にあります。

## (2)都市づくりに関する課題

本市の都市づくりに関する課題を以下の通り整理しました。

### 1)多様な居住ニーズに対応した地域づくりによる居住環境の向上

- ・通勤・通学や買物の場としての施設の誘導・整備に向けた取組が必要です。
- ・公園を始めとした遊び場の整備等、子育て環境の整備が必要です。
- ・多様な価値観を持った市民を取り残さない取組を進める必要があります。

### 2)市民・来訪者の足となる公共交通ネットワークの維持・向上

- ・市民・来訪者の生活の足を支えるため、公的移動サービスの確保が必要です。
- ・工業団地造成による地域経済への効果を地域全体に波及させるため、広域交通網の維持確保が必要です。

### 3)中心市街地の魅力向上による市全体の活性化

- ・市街地への居住の誘導や店舗等の誘導を図るため、空き家・空き店舗等の利活用を促進する取組が必要です。
- ・市街地の賑わいを生み出すため、中心市街地におけるウォークブルなまちづくりや景観整備による空間づくりが必要です。
- ・本市の柱である観光振興を図るため、中心部の温泉街としてのリブランディングの推進が必要です。

### 4)土地利用の規制・誘導による産業の持続的な発展

- ・豊かな自然環境や優良な農地を保全しつつ地域の健全な発展を図るため、土地利用の規制・誘導が必要です。
- ・住み続けられる地域の実現のため、災害リスクを考慮した土地利用の規制誘導が必要です。

#### 5)カーボンニュートラル社会の実現に向けたまちづくりの推進

- ・公共交通による都市機能へのアクセスの利便性を高めることでCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けたまちづくりが必要です。
- ・豊かな自然を生かし、CO<sub>2</sub>吸収の推進に資する土地利用の取組が必要です。

#### 6)地域の特徴を生かした景観の形成・維持

- ・市街地中心部の歴史的な街並みを活かした景観形成の取組が必要です。
- ・本市の歴史的な水辺景観や豊かな農村景観を保全する取組が必要です。

#### 7)防災・減災による災害に対して強靱なまちづくりの推進

- ・最新の災害リスクを考慮した避難所・緊急避難場所の見直しや避難経路の道路整備等を検討する必要があります。
- ・菊池川の源流域として流域治水を推進するため、周辺自治体や関係者間での連携した取組を進める必要があります。